

平成26年度

高松市教育振興基本計画の進行管理
及び点検・評価に関する報告書

高松市教育委員会

目次

	ページ
◎はじめに	
1 趣旨	1
2 点検・評価の対象	1
3 点検・評価の方法	1
4 点検・評価実施報告書の構成	1
5 点検・評価対象項目一覧	2
◎点検・評価表	
I 学校教育の充実	
1 確かな学力の育成	3
・個別補充学習「マイ・スタディ」を実施する学校	4
・特別支援教育指定園の数	5
・特別支援教育支援員数	6
・個別教育支援計画の作成率	7
・帰国児童等指導員の指導回数	8
2 豊かな心と体を育てる教育の推進	9
・「ありがとうの日」を実施する学校	11
・外国語指導助手（ALT）等によるティーム・ティーチング の実施回数	12
・全国体力・運動能力、運動習慣等調査	13
・朝ごはんを食べている子どもの割合	14
・「マイ・ランチの日」を実施する学校	15
・小児生活習慣病二次検診受診者（有所見児童）における受診後 の改善・改善傾向の児童数の割合	16
・食に関する年間指導計画を作成している学校の割合	17
・健康教育研修会の参加者数	18
・キャリア教育のカリキュラムを作成している学校の割合	19
・サンクリスタル学習参加校数	20
・暴力行為の発生件数	21
・いじめ発生件数	22
・不登校に関する教員研修の参加者数	23
・適応指導教室の児童・生徒の学校復帰率	24
・フレンドシップ事業の参加者数	25
3 教員の資質向上と教育指導体制の充実	27
・校務用コンピュータの整備率	28
・教職員研修講座の参加者数	29
・教育センターの整備	30

II	学校教育環境の整備	
1	学校教育施設の整備	31
	・学校施設耐震化率	32
	・給食場半ドライシステム化整備率	33
	・校庭の芝生化を実施した学校	34
2	教育機能と就学支援の充実	35
	・学校図書館図書標準を達成した学校の割合	36
	・情報教育に関する校内研修を実施する学校の割合	37
3	家庭・地域との連携	39
	・学校サポート委員会の平均実働回数	40
	・放課後子ども教室実施校区数	41
	・地域の行事に参加する児童・生徒の割合	42
III	家庭教育の向上	
1	家庭・地域教育の充実	43
	・早寝早起き朝ごはん運動普及・啓発事業を実施する学校	44
	・子育て支援事業、地域との交流活動の参加者総数	45
IV	青少年の健全育成	
1	青少年の健全育成の推進	47
	・放課後子ども教室実施校区数〔再掲〕	48
	・「情報モラルモデルカリキュラム」を活用した、教員研修を実施する学校	49
	・学級担任による情報モラル教育を年2回以上実施する学校の割合	50
V	子どもの安全確保	
1	子どもの安全対策の推進	51
	・PTAへの不審者情報メール配信率の向上	52
	・学校安全管理研修会の参加者数	53

◎教育施設等の概況

1	学校等	55
2	学校給食調理場	60
3	少年育成センター	60
4	総合教育センター	60
5	社会教育施設	60

はじめに

1 趣旨

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」により、教育委員会は、毎年、その教育行政事務の管理執行状況について、自己点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を議会に提出するとともに、公表すること、また、その点検・評価に当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとするとしています。

そこで、高松市教育委員会では、法の趣旨に則り、効果的な教育行政の推進に資するため、高松市教育振興基本計画の施策目標の進捗状況について点検・評価を実施し、報告書にまとめました。

2 点検・評価の対象

高松市教育振興基本計画において、平成27年度にめざす姿として「施策の目標」に掲げている項目の平成25年度の進捗状況について、点検・評価の対象としました。

3 点検・評価の方法

「施策の目標」に掲げている項目の点検・評価表を掲載しています。

各項目については、高松市教育振興基本計画における位置付けを示すとともに、事務局において評価を総括し、また、点検・評価の客観性を確保するため、教育に関し学識経験を有する次の方々から、御意見をいただきました。

(敬称略)

氏名	所属等
新見 治	香川大学教育学部教授
田中 良子	高松大学経営学部教授
樽谷 佳樹	高松市PTA連絡協議会会長

4 点検・評価に関する報告書の構成

- (1) 平成26年度の点検・評価表
- (2) 教育施設等の概況

【地方教育行政の組織及び運営に関する法律】抜粋

第27条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第一項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第三項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

平成26年度 点検・評価対象項目
(高松市教育振興基本計画の施策の目標に掲げた項目)

I 学校教育の充実

1 確かな学力の育成 【進捗度:B】

個別補充学習「マイ・スタディ」を実施する学校	(学校教育課)	A
特別支援教育指定園の数	(こども園運営課)	A
特別支援教育支援員数	(学校教育課、こども園運営課)	A,B
個別教育支援計画の作成率	(学校教育課)	B
帰国児童等指導員の指導回数	(学校教育課)	A

2 豊かな心と体を育てる教育の推進 【進捗度:A】

「ありがとうの日」を実施する学校	(学校教育課、こども園運営課)	A
外国語指導助手(ALT)等によるティーム・ティーチングの実施回数	(学校教育課)	B
全国体力・運動能力、運動習慣等調査	(保健体育課)	B
朝ごはんを食べている子どもの割合	(生涯学習課)	A
「マイ・ランチの日」を実施する学校	(学校教育課)	A
小児生活習慣病二次検診受診者(有所見児童)における受診後の改善・改善傾向の児童数の割合	(保健体育課)	A
食に関する年間指導計画を作成している学校の割合	(保健体育課)	A
健康教育研修会の参加者数	(保健体育課)	B
キャリア教育のカリキュラムを作成している学校の割合	(学校教育課)	A
サンクリスタル学習参加校数	(文化財課)	A
暴力行為の発生件数	(学校教育課)	A
いじめ発生件数	(学校教育課)	A
不登校に関する教員研修の参加者数	(総合教育センター)	A
適応指導教室の児童・生徒の学校復帰率	(総合教育センター)	A
フレンドシップ事業の参加者数	(総合教育センター)	A

3 教員の資質向上と教育指導体制の充実 【進捗度:A】

校務用コンピュータの整備率	(総合教育センター)	A
教職員研修講座の参加者数	(総合教育センター)	A
教育センターの整備	(総合教育センター)	B

II 学校教育環境の整備

1 学校教育施設の整備 【進捗度:B】

学校施設耐震化率	(総務課、高松一高、こども園運営課)	A
給食場半ドライシステム化整備率	(保健体育課)	C
校庭の芝生化を実施した学校	(総務課、こども園運営課)	A,B

2 教育機能と就学支援の充実 【進捗度:A】

学校図書館図書標準を達成した学校の割合	(学校教育課)	A
情報教育に関する校内研修を実施する学校の割合	(総合教育センター)	A

3 家庭・地域との連携 【進捗度:B】

学校サポート委員会の平均実働回数	(学校教育課)	B
放課後子ども教室実施校区数	(子育て支援課)	B
地域の行事に参加する児童・生徒の割合	(総務課)	-

III 家庭教育の向上

1 家庭・地域教育の充実 【進捗度:A】

早寝早起き朝ごはん運動普及・啓発事業を実施する学校	(生涯学習課)	A
子育て支援事業、地域との交流活動の参加者総数	(こども園運営課)	A

IV 青少年の健全育成

1 青少年の健全育成の推進 【進捗度:A】

放課後子ども教室実施校区数〔再掲〕	(子育て支援課)	B
「情報モラルモデルカリキュラム」を活用した、教員研修を実施する学校	(総合教育センター)	A
学級担任による情報モラル教育を年2回以上実施する学校の割合	(総合教育センター)	A

V 子どもの安全確保

1 子どもの安全対策の推進 【進捗度:A】

P T Aへの不審者情報メール配信率の向上	(少年育成センター)	A
学校安全管理研修会の参加者数	(保健体育課、高松一高、こども園運営課)	A

教育振興基本計画の施策目標の点検・評価

《施策の基本的方向ごとの意見・評価》

◎ 基本目標

I 学校教育の充実

◎ 施策の基本的方向	進捗度	A：予定通り進行している B：概ね予定通り進行している C：予定よりやや遅れている D：予定より大幅に遅れている
1 確かな学力の育成	B	

○ 施策の基本的方向に連なる目標設定項目

1 個別補充学習「マイ・スタディ」を実施する学校（小・中学校）	A
2 特別支援教育指定園の数（幼稚園）	A
3 特別支援教育支援員数（幼稚園、小・中学校）	A,B
4 個別教育支援計画の作成率（小・中学校）	B
5 帰国児童等指導員の指導回数（小・中学校）	A

【事務局評価】

「マイ・スタディ」について、全小・中学校での実施という目標が達成できたことにより、今後の基礎学力の向上に期待したい。

また、特別な支援を要する子どもの支援については、受入れ体制の整備は着実に進んでいると考える。

【今後の課題】

特別な支援を要する子どもの支援については、支援員等の人的配置が重要であり、また、要望も強いことから、学校現場の実情を正確に把握し、個々に応じたきめ細かい人的配置を行う必要がある。

【学識経験者の意見】

- 子どもたちの個々の学習ニーズに応えられるように、その支援のための施策に着実に取り組んでいる。特に特別な支援が必要な子どもたちに対しては、特別支援教育に関わる講師の加配等の充実を進めてほしい。
- 全小・中学校での「マイ・スタディ」実施が定着し、自己学習能力を育てる活動が展開されることを期待する。特別な支援、個別支援を必要とする児童生徒には、一人ひとりの事情に対応できる多様な指導体制がさらに整備されることを希望する。
- 補充学習の更なる充実を図り、個々の基礎学力の向上に繋げてほしい。特別な支援・日本語指導等が必要な児童生徒へのきめ細やかな指導・援助のための、指導員の増員等充実をお願いしたい。

教育振興基本計画の施策目標の点検・評価調査表

【教育振興基本計画の施策体系における位置付け】

基本目標	I 学校教育の充実
施策の基本的方向	1 確かな学力の育成

施策目標の項目	個別補充学習「マイ・スタディ」を実施する学校（小・中学校）
主管課	学校教育課
事業内容	各学校で、放課後の時間帯等を活用した、個別の補充学習「マイ・スタディ」の計画・実施に努める。

平成 25 年度実施内容

子どもの成長を願う 6 つの活動の一つとして、各学校の実情に合わせて、朝の活動の時間や、休み時間、あるいは放課後に「マイ・スタディ」の時間を設定して取り組んだ。

実績値					目標値		進捗度
H20	H22	H23	H24	H25	H26	H27	
—	小・中学校 全学年で実施 47 校、一部の学年で実施 17 校	小・中学校 全学年で実施 67 校、一部の学年で実施 3 校	小・中学校 全学年で実施 62 校、一部の学年で実施 7 校	全校	全校	全校	A

【評価】

全小・中学校において、マイ・スタディは定着しており、基礎学力の定着を目的にした個別の補充学習が実践できている。各学校において、自校の全国学力・学習状況調査の結果を分析し、改善策の一つとして、マイ・スタディを活用し学力の向上に効果をあげている。

今後は、各学校での効果的な取組や課題を交流する場を設け、それぞれの学校において内容の充実を図り、より効果的な実践にする必要がある。

【目標達成に向けた今後の課題】

週行事予定への位置付けを定着させるとともに、児童生徒一人ひとりの理解や習熟の程度に合った指導の充実を図る。

教育振興基本計画の施策目標の点検・評価調査表

【教育振興基本計画の施策体系における位置付け】

基本目標	I 学校教育の充実
施策の基本的方向	1 確かな学力の育成

施策目標の項目	特別支援教育指定園の数（幼稚園）
主管課	こども園運営課
事業内容	特別支援教育の必要な幼児に対するきめ細やかな対応の推進を行うため、特別支援教育指定園に教員を加配するなど、就学前における特別支援教育の充実を図る。

平成 25 年度実施内容

特別支援教育の必要な幼児に対するきめ細やかな対応の推進を行うため、特別支援教育指定園を 12 園増やし 26 園にするとともに、加配講師を 10 名増員し 40 名配置し、就学前における特別支援教育の充実を図った。

実績値					目標値		進捗度
H20	H22	H23	H24	H25	H26	H27	
9 園	14 園	14 園	14 園	26 園	26 園	全園	A

【評価】

障がいや理由として教育制度一般から排除されないことや、個人に必要なとされる合理的配慮が提供されること等が義務付けられていることから、就園及びその後の必要な支援に関しては、保護者に対し十分情報提供をしつつ、保護者の意見を最大限尊重し、教育的ニーズ、教育学、医学、心理学等専門的見地からの意見、園や地域の状況等を踏まえた総合的な観点から決定するとともに、合意形成を行うことが必要である。

【目標達成に向けた今後の課題】

幼稚園に入園後、集団生活の中で個別に支援が必要であると思われ、専門機関に通ったり、医師の診断を受けたりする幼児が増加傾向にあるため、特別支援教育指定園以外の園においても、支援体制を早急に構築する必要がある。

今後、教員の特別支援教育に関する専門性を高める研修の充実を図り、すべての幼稚園等において、特別な支援を要する幼児が共に学べるよう体制整備を行う必要がある。

教育振興基本計画の施策目標の点検・評価調査表

【教育振興基本計画の施策体系における位置付け】

基本目標	I 学校教育の充実
施策の基本的方向	1 確かな学力の育成

施策目標の項目	特別支援教育支援員数（幼稚園、小・中学校）
主管課	学校教育課、こども園運営課
事業内容	特別支援学級に在籍する様々な障害のある児童生徒及び特別支援教育の必要な就学前の幼児の基本的な生活習慣の確立や身体能力の向上のため支援を行い、特別支援教育の充実を図る。

平成 25 年度実施内容

小学校 41 校、中学校 20 校の計 61 校に 65 名を配置し、様々な障害のある児童生徒に対する学校生活上の介助や学習指導上の支援などを行った。幼稚園では、特別支援教育の必要な幼児に対するきめ細かな支援を行うため、20 人のサポーターの廃止から特別支援教育加配講師数を増員し 40 名配置し、就学前における特別支援教育の充実を図った。

実績値					目標値		進捗度
H20	H22	H23	H24	H25	H26	H27	
小・中学校 45 人	52 人	52 人	52 人	65 人	65 人	98 人	A
幼稚園 13 人	20 人	20 人	30 人	40 人	40 人	必要に応じた人数	B

【評価】

支援員の配置人数が増え、個に応じた支援を行うことにより、子どもたちは、充実した学校生活を過ごすことができている。特別支援教育支援員の果たす役割は大きく、学校現場からの配置要望は強い。特別支援教育支援員の勤務時間は 5 時間に延長したが、さらに拡充していく必要がある。

障がい理由として教育制度一般から排除されないことや、個人に必要とされる合理的配慮が提供されること等が義務付けられていることから、すべての幼稚園において支援を必要とする幼児の状態に対して必要な特別支援教育加配講師を配置できる体制づくりを急務に行う必要がある。

【目標達成に向けた今後の課題】

小・中学校に在籍する発達障害のある児童生徒の割合が増加するとともに、特別支援学級の 1 学級あたりの在籍数が年々増加しており、介助や学習内容の理解を促す補助の頻度が増しており、障害の種別や程度に対応した適切な支援の充実を図ることが課題である。

幼稚園における特別支援教育サポーターが平成 23 年度で終了したことから、平成 24 年度より特別支援教育加配講師を配置している。特別支援教育指定園以外に特別な支援を要する幼児が在園していることから、今後、幼児の状態や教育的ニーズに対応する特別支援教育支援員の配置は急務である。

教育振興基本計画の施策目標の点検・評価調査表

【教育振興基本計画の施策体系における位置付け】

基本目標	I 学校教育の充実
施策の基本的方向	1 確かな学力の育成

施策目標の項目	個別教育支援計画の作成率（小・中学校）
主管課	学校教育課
事業内容	特別な支援が必要な児童生徒に一人ひとりの教育的ニーズに合わせた教育支援計画を作成するよう努める。

平成 25 年度実施内容

小学校49校中47校、中学校22校中20校、合計71校中67校（94％）で、特別な支援が必要な児童生徒に対して個別の教育支援計画を作成した。サポートファイル「かけはし」の作成を含めると、小学校47校、中学校22校、計69校（97％）が支援計画またはサポートファイル、あるいは両方を作成している。

実績値					目標値		進捗度
H20	H22	H23	H24	H25	H26	H27	
45%	87%	89%	90%	94%	100%	100%	B

【評価】

個別の教育支援計画の活用により、個に応じた支援の充実に繋がっている。

特別支援教育コーディネーターを中心に、保護者・療育機関との連携強化、体制の整備をさらに進めていく必要がある。

【目標達成に向けた今後の課題】

サポートファイル「かけはし」の有用性を保護者へしっかりと説明するとともに、個別の教育支援計画の作成・充実に各学校へ要請する。

教育振興基本計画の施策目標の点検・評価調査表

【教育振興基本計画の施策体系における位置付け】

基本目標	I 学校教育の充実
施策の基本的方向	I 確かな学力の育成

施策目標の項目	帰国児童等指導員の指導回数（小・中学校）
主管課	学校教育課
事業内容	小・中学校に編入学した、日本語指導を必要とする帰国児童生徒・外国人児童生徒に対して、学習や生活についての指導援助を行う指導者を派遣することにより、日本語指導の充実を図る。

平成 25 年度実施内容

小学校10校（対象児童21名）、中学校8校（対象生徒15名）に中国語、タガログ語、ポルトガル語の指導者を派遣し、学習や生活についての指導援助を行った。

実績値					目標値		進捗度
H20	H22	H23	H24	H25	H26	H27	
1校当り 12回/年	1校当り 15回/年	1校当り 18回/年	1校当り 24回/年	1校当り 24回/年	1校当り 24回/年	1校当り 24回/年	A

【評価】

学校からの要請に応じて、限られた回数ではあるが指導員を派遣し、帰国児童生徒及び外国人児童生徒の学校生活を支援することができている。

日本語指導が必要な児童生徒等の増加及び、年度途中からの編入学する児童生徒に対し、指導者を派遣し学習指導や生活支援等、個に応じた対応を継続して実施する必要がある。

【目標達成に向けた今後の課題】

外国からの編入学児童生徒が増加しており、学校の教員だけでは対応できないケースもあり、日本語指導員との協同による支援が必要である。

教育振興基本計画の施策目標の点検・評価

《施策の基本的方向ごとの意見・評価》

◎ 基本目標

I 学校教育の充実

◎ 施策の基本的方向	進捗度	A：予定通り進行している B：概ね予定通り進行している C：予定よりやや遅れている D：予定より大幅に遅れている
2 豊かな心と体を育てる教育の推進	A	

○ 施策の基本的方向に連なる目標設定項目

1 「ありがとうの日」を実施する学校（幼稚園、小・中学校）	A
2 外国語指導助手（ALT）等によるティーム・ティーチングの実施回数（小・中学校）	B
3 全国体力・運動能力、運動習慣等調査（小学生、中学生）	B
4 朝ごはんを食べている子どもの割合（小学校6年生）	A
5 「マイ・ランチの日」を実施する学校（小・中学校）	A
6 小児生活習慣病二次検診受診者（有所見児童）における受診後の改善・改善傾向の児童数の割合（小学生）	A
7 食に関する年間指導計画を作成している学校の割合（小・中学校）	A
8 健康教育研修会の参加者数（小・中学校）	B
9 キャリア教育のカリキュラムを作成している学校の割合（小学校）	A
10 サンクリスタル学習参加校数（小学校）	A
11 暴力行為の発生件数（小・中学校）	A
12 いじめ発生件数（小・中学校）	A
13 不登校に関する教員研修の参加者数	A
14 適応指導教室の児童・生徒の学校復帰率	A
15 フレンドシップ事業の参加者数	A

【事務局評価】

朝食の摂取については、県教育委員会も注力しているが、数値的には伸び悩んでいる。早寝早起き等も含めた生活習慣の改善は、学力や体力の向上にも繋がるため、より一層、取組みを充実させたい。

「マイ・ランチの日」については、全小・中学校での実施が達成でき、学校現場における食育が実践されていると評価する。

キャリア教育についても、カリキュラムを作成している小学校は着実に増加しているので、各校の取組みに期待したい。

【今後の課題】

成果を上げている項目について、維持・継続し、更に充実させていくことが課題と言える。

【学識経験者の意見】

- ・学校、家庭、地域、関係機関等の連携強化が図られたこともあって、暴力、いじめ、不登校などの当初は困難と思われた教育課題についても改善されてきた。今後とも、子どもの学習意欲・自己肯定感を高め、人間形成を支援する人材活用等の施策を充実されたい。
- ・多くの目標が予定どおりに進行しており、評価できる。外国語指導助手等によるティーム・ティーチングの回数や児童生徒の運動の機会を増やす活動のために、地域の人材を活用する方策が望まれる。
- ・外国語指導は専門指導員の増員等の対応が必要であると思われる。児童生徒の発達段階に応じた指導・支援においては、スクールソーシャルワーカー等の増員・充実を図り、保護者と連携・協力し問題に対処してほしい。朝食の摂取・「マイ・ランチの日」等は家庭教育に起因する項目であるが、様々な家庭環境があるため、保護者を対象とする家庭教育推進事業などの啓発活動が必要だと思われる。

教育振興基本計画の施策目標の点検・評価調査表

【教育振興基本計画の施策体系における位置付け】

基本目標	I 学校教育の充実
施策の基本的方向	2 豊かな心と体を育てる教育の推進

施策目標の項目	「ありがとうの日」を実施する学校（幼稚園、小・中学校）
主管課	学校教育課、こども園運営課
事業内容	周りの人々とのかかわりや日々の生活に感謝し、自分たちの生活をより潤いのあるものにしていこうとする心情を高める場を、教育活動の中に位置付ける。（毎月3日から9日の1週間）

平成 25 年度実施内容

思いやりと感謝の心を持って、周囲に応えようとする心情を高める場として、各学校・園の実情に合わせて、あいさつ運動や、掃除教育等と結びつけて取り組んだ。

実績値					目標値		進捗度
H20	H22	H23	H24	H25	H26	H27	
小・中学校 —	全学年で実施40校、一部の学年で実施10校	全学年で実施40校、一部の学年で実施10校	全学年で実施40校、一部の学年で実施10校	全校	全校	全校	A
幼稚園 —	29園(全園)	30園(全園)	30園(全園)	30園(全園)	全園	全園	

【評価】

必ずしも3日から9日の期間での実施はできていないが、家庭や地域と連携協力し、地域ぐるみで子どもを育てる活動の一環として、あいさつ運動や掃除教育は定着してきている。

道徳教育との連携及び、家庭・地域との連携を強めた取組みに深めていく必要がある。

【目標達成に向けた今後の課題】

周りの人々との関わりや日々の生活に感謝し、自分たちの生活をより潤いのあるものにするために、家庭や地域との連携をさらに深める工夫が必要である。

教育振興基本計画の施策目標の点検・評価調査表

【教育振興基本計画の施策体系における位置付け】

基本目標	I 学校教育の充実
施策の基本的方向	2 豊かな心と体を育てる教育の推進

施策目標の項目	外国語指導助手（ALT）等によるティーム・ティーチングの実施回数 （小・中学校）
主管課	学校教育課
事業内容	各学校に外国語指導助手（ALT）を派遣することにより、中学校英語教育及び小学校外国語活動の充実を図るとともに、国際理解教育の推進を図る。

平成 25 年度実施内容

外国語指導助手（ALT）22人を全小・中学校に派遣し、中学校英語教育及び小学校外国語活動、小学校英語の充実を図るとともに、国際理解教育の推進を図った。

実績値					目標値		進捗度
H20	H22	H23	H24	H25	H26	H27	
中学校全学年 週 0.5 回	中学校全学年 週 0.5 回	小学校5・6 学年 週 0.3 回 中学校全学年 週 0.7 回	小学校5・6 学年 週 0.5 回 中学校全学年 週 0.7 回	小学校5・6 学年 週 0.7 回 中学校全学年 週 0.5 回	小学校5・6 学年 週 1 回 中学校全学年 週 0.5 回	小学校5・6 学年 週 1 回 中学校全学年 週 0.5 回	B

【評価】

本市の英語教育並びに国際理解教育を推進するために重要な役割を果たしている。

小・中学校の英語教育担当間での連携を密にし、中学校配置のALTが効果的に小学校での授業や行事に参加できるようにすることが必要である。

【目標達成に向けた今後の課題】

英語によるコミュニケーション能力を身に付け、国際理解を深める上で有効であり、今後も配置の充実に努めるため、小・中学校間の連携が重要である。

また、平成26年度から、英語指導補助員配置事業により、各小学校へ英語指導補助員を配置し、小学校英語教育の指導の充実に努め、今後、ALTとともに、英語指導補助員の有効活用を図ることが重要である。

教育振興基本計画の施策目標の点検・評価調査表

【教育振興基本計画の施策体系における位置付け】

基本目標	1 学校教育の充実
施策の基本的方向	2 豊かな心と体を育てる教育の推進

施策目標の項目	全国体力・運動能力、運動習慣等調査（小学生、中学生）
主管課	保健体育課
事業内容	全国的な子どもの体力の状況を把握・分析することにより、各学校においても児童生徒の体力・生活習慣・食習慣・運動習慣を把握し、学校における体育・健康に関する課題・指導等の改善を図る。

平成 25 年度実施内容

小学校第 5 学年、中学校第 2 学年の全児童生徒を調査対象として、実技に関する調査小・中各 8 項目、運動習慣・生活習慣・食習慣等の質問紙調査を実施した。

実績値					目標値		進捗度
H20	H22	H23	H24	H25	H26	H27	
(小) 男子 53.9 点	54.3 点	—	55.0 点	54.1 点	55.0 点	56.0 点	B
(小) 女子 54.6 点	54.2 点		55.7 点	54.2 点	55.7 点	57.0 点	
(中) 男子 42.4 点	43.4 点		43.3 点	42.7 点	43.3 点	44.0 点	
(中) 女子 50.2 点	48.8 点		51.2 点	49.6 点	51.2 点	51.5 点	

【評価】

小学校では、「体力づくりマニュアル」を作成して自校の体力向上に活用し、また、「1校1運動」の成果や取組状況を集約し情報提供をすることで体力向上策として活用する。

中学校では、授業導入時に筋力や持久を高める運動を取り入れたり、積極的に音楽やICTを活用したり、また、交流活動等を取り入れた「わかる」楽しい授業を展開するなど、授業形態を工夫する。

【目標達成に向けた今後の課題】

生活習慣では、朝食や睡眠時間などの基本的な生活習慣を改善する取組を、家庭と連携して継続して行うことが必要である。

また、運動習慣については、小学生は運動の機会を増やし、運動量を確保することが課題である。

教育振興基本計画の施策目標の点検・評価調査表

【教育振興基本計画の施策体系における位置付け】

基本目標	1 学校教育の充実
施策の基本的方向	2 豊かな心と体を育てる教育の推進

施策目標の項目	朝ごはんを食べている子どもの割合（小学校6年生）
主管課	生涯学習課
事業内容	子どもたちの望ましい基本的生活習慣を育成し、生活リズムを向上させるため、就学時健康診断実施時等多くの保護者が集まる機会をとらえて、「早寝早起き朝ごはん」運動の普及啓発に取り組む。

平成 25 年度実施内容

次年度に小学校へ入学する子どもたちの保護者を対象とした就学時健康診断や入学説明会、市立幼稚園における授業参観日等を活用し、子育てに関する専門の講師による「子育て力向上応援講座」や生涯学習課職員による啓発活動を実施したほか、「朝ごはんを食べよう」啓発ちらしを作成し、配布するなど、朝ごはんの摂取率の向上に努めた。

実績値					目標値		進捗度
H20	H22	H23	H24	H25	H26	H27	
87.0%	88.3%	※86.0%	86.9%	87.1%	100%	100%	A

※H23年度は東日本大震災のため、全国学力・学習状況調査が実施できなかったことから、香川県学習状況調査のデータを採用した。

【評価】

上記の値は、毎日食べている子どもの割合で、どちらかといえば食べている子どもの割合を合わせると95.7%で、全国平均の96.3%とほぼ同じ結果となるものの、「早寝早起き朝ごはん」運動の推進は、子どもの学力や学校における活動力の向上に欠かせないものであり、朝食の摂取は、家庭の協力が不可欠であることから、今後も、保護者が集まる機会を捉えて、目標達成に向け、繰り返し周知・啓発に努める必要がある。

【目標達成に向けた今後の課題】

「早寝早起き朝ごはん」運動の推進に当たり、今後、対象施設や回数を拡大するほか、周知・啓発の内容についても、より一層充実する必要がある。

教育振興基本計画の施策目標の点検・評価調査表

【教育振興基本計画の施策体系における位置付け】

基本目標	I 学校教育の充実
施策の基本的方向	2 豊かな心と体を育てる教育の推進

施策目標の項目	「マイ・ランチの日」を実施する学校（小・中学校）
主管課	学校教育課
事業内容	子どもたちへの「食」に対する指導を充実するため、食に関する年間計画の中に、子どもたちがお弁当を作る「マイ・ランチの日」を位置づけるなど、食育の充実を図る。

平成 25 年度実施内容

土曜日の学習参観や校外学習などの機会を捉えて、家族とともに自分で作った弁当を持参するなど、各校の実態に即した取り組みが、全小・中学校校で「マイ・ランチの日」として実施された。

実績値					目標値		進捗度
H20	H22	H23	H24	H25	H26	H27	
—	75%	79%	93%	全校	全校	全校	A

【評 価】

校長研修会等での指導により、「マイ・ランチの日」は全校に定着しており、各学校の実情に合わせて、工夫した取り組みが実践されている。

各家庭の事情にも配慮しながら、栄養教諭による指導とあわせて、健康な体をつくることに関心をもたせ、家庭との連携のもと、家庭や学校における食育の重要性について理解を深める必要がある。

【目標達成に向けた今後の課題】

各学校や児童生徒、保護者の実態に合わせて実施できるように、それぞれに適した複数のコースを設定して実施する。

教育振興基本計画の施策目標の点検・評価調査表

【教育振興基本計画の施策体系における位置付け】

基本目標	1 学校教育の充実
施策の基本的方向	2 豊かな心と体を育てる教育の推進

施策目標の項目	小児生活習慣病二次検診受診者（有所見児童）における受診後の改善・改善傾向の児童数の割合（小学生）
主管課	保健体育課
事業内容	小児生活習慣病検診を実施し、児童生徒の生活習慣病につながる健康状態の実態を把握するとともに、保護者も生活習慣病に関心を持ち、学校・家庭が一体となって、予防に努めるよう推進する。

平成 25 年度実施内容

高松市立の全小学校 4 年生のうち、希望者に検診を実施。
高松市立の全中学校 1 年生のうち、肥満度・腹囲などから対象者を抽出し、そのうちの希望者に検診を実施。

実績値					目標値		進捗度
H20	H22	H23	H24	H25	H26	H27	
40%	35.7%	40.4%	39.3%	44.3%	42%	42%	A

【評価】

二次検診受者の改善率が 40%程度と一定の成果は現れており、小児生活習慣病の早期発見につながるほか、軽度の所見があった者については、生活習慣を見直すことで、肥満傾向の解消や症状進行を抑制するなど効果がみられる。

また、検診を実施することで、発達段階に応じた生活習慣病予防指導を実施している学校が増えるなど、保健指導の充実につながっている。

【目標達成に向けた今後の課題】

ここ数年、肥満傾向児の発生率が増加しており、中等度肥満以上の児童の肥満状態の固定化が懸念される。軽度肥満解消と中等度肥満以上の者の肥満傾向の改善を推進するため、有所見者の個別指導を更に充実させる取組を推進する。

教育振興基本計画の施策目標の点検・評価調査表

【教育振興基本計画の施策体系における位置付け】

基本目標	I 学校教育の充実
施策の基本的方向	2 豊かな心と体を育てる教育の推進

施策目標の項目	食に関する年間指導計画を作成している学校の割合（小・中学校）
主管課	保健体育課
事業内容	子どもたちが食について計画的かつ効率的に学ぶことができるため、各学校で作成している年間指導計画等の状況を把握することにより、各計画との整合性を図りながら食育の推進を図る。

平成 25 年度実施内容

各学校で作成している年間指導計画の作成状況を把握し、各計画との整合性を図りながら食育の推進を図った。

実績値					目標値		進捗度
H20	H22	H23	H24	H25	H26	H27	
小学校 90.4%	98.0%	100%	100%	100%	100%	100%	A
中学校 91.7%	95.7%	100%	100%	95%	100%	100%	

【評価】

子どもたちの豊かでたくましい心身の発育を促すため、年間指導計画等を活用することにより、学校等と連携しながら、継続的に食育推進の充実に努める。

【目標達成に向けた今後の課題】

年間指導計画等について、各学校に指導助言を行いながら計画作成についての理解を深め、今後も継続して実施する。

教育振興基本計画の施策目標の点検・評価調査表

【教育振興基本計画の施策体系における位置付け】

基本目標	I 学校教育の充実
施策の基本的方向	2 豊かな心と体を育てる教育の推進

施策目標の項目	健康教育研修会の参加者数（小・中学校）
主管課	保健体育課
事業内容	講話や事例研究などにより、喫緊の課題となっている健康教育における教職員の指導力向上を図る。

平成 25 年度実施内容

<p>四国学校保健研究大会 四国養護教諭研究大会 四国保健主事研究大会（平成25年度）</p> <p>講演 演題 「自殺リスクの理解と学校危機対応の基本」大阪大学大学院 准教授 野坂 祐子</p> <p>研究発表 小学校「コミュニケーション能力の向上を目指した養護教諭の関わり」 愛媛県大洲市立中野小学校 養護教諭 上田 公子 他</p> <p>中学校「連携した健康相談をめざして」 高知県立安芸中学校 保健主事 田中 牧 他</p> <p>高等学校・特別支援学校 「生徒の心に残る「性に関する指導」を目指して」 高知県立構原高等学校 養護教諭 伊与田 美紀 他</p>

実績値					目標値		進捗度
H20	H22	H23	H24	H25	H26	H27	
124 人	123 人	116 人	106 人	107 人	全ての 小・中学校から 2人以上	全ての 小・中学校から 2人以上	B

【評 価】

養護教諭等、学校保健関係職員の関心の高い事柄について、さまざまな機会にリサーチし、学校現場のニーズが高いテーマの講話・演習の設定を行うなど、研修会の内容に反映させる。

【目標達成に向けた今後の課題】

研修会の内容を今日的で多方面なものとするほか、演習などの体験やグループ討議を行うことにより、養護教諭のみに限らず、学校保健に従事する保健主事など保健関係職員が意欲的に参加できるように工夫し実施する。

教育振興基本計画の施策目標の点検・評価調査表

【教育振興基本計画の施策体系における位置付け】

基本目標	I 学校教育の充実
施策の基本的方向	2 豊かな心と体を育てる教育の推進

施策目標の項目	キャリア教育のカリキュラムを作成している学校の割合（小学校）
主管課	学校教育課
事業内容	広い視野から社会や職業について学ぶ機会を持てるよう、キャリア教育の視点からカリキュラムを見直す。

平成 25 年度実施内容

キャリア教育の指導計画に基づき、保護者や地元企業などの協力を得て、発達段階に応じて、地域の職業調べや、ものづくりなどの体験活動などを実施した。

実績値					目標値		進捗度
H20	H22	H23	H24	H25	H26	H27	
65%	71%	87%	87%	92%	95%	100%	A

【評価】

小学校においても、キャリア教育が年間指導計画に基づき実践されてきた。

キャリア教育を通して身に付けさせたい能力や態度を確認し、教員間で共通理解を図るとともに、校内での推進体制を作り、キャリア教育に取り組む必要がある。

【目標達成に向けた今後の課題】

各学校のキャリア教育の目標のもと、学校の教育活動全体を通じてキャリア教育に取り組み、しっかりと勤労観・職業観の形成・確立を図る。

教育振興基本計画の施策目標の点検・評価調査表

【教育振興基本計画の施策体系における位置付け】

基本目標	1 学校教育の充実
施策の基本的方向	2 豊かな心と体を育てる教育の推進

施策目標の項目	サンクリスタル学習参加校数（小学校）
主管課	文化財課
事業内容	市内小学校の高学年を対象に、サンクリスタル高松の機能を活用し、中央図書館、菊池寛記念館、歴史資料館の3館での体験学習を実施する。

平成 25 年度実施内容

サンクリスタル高松の中央図書館、菊池寛記念館、歴史資料館の3館が連携して、図書館の活用方法、菊池寛についての文学学習、また高松の郷土史について体験学習を実施した。

実績値					目標値		進捗度
H20	H22	H23	H24	H25	H26	H27	
36校	31校	38校	34校	36校	35校	35校	A

【評価】

参加校はほぼ横ばいで推移してきている。

サンクリスタル高松の3館が連携し、教室では学べない公共施設利用の際のマナーや一歩踏み込んだ体験学習など充実した学習内容を今後とも提供していきたい。

【目標達成に向けた今後の課題】

中央図書館・菊池寛記念館・歴史資料館の複合館であるサンクリスタル高松のメリットを十分に周知し「サンクリスタル学習」への積極的な参加を呼びかける。また参加校にアンケート調査等を行って、午後からの自由時間を活用し、子ども達がより興味を持つようなワークショップ等を取り入れたメニューを企画し、新たな分野への動機づけを行う。

教育振興基本計画の施策目標の点検・評価調査表

【教育振興基本計画の施策体系における位置付け】

基本目標	I 学校教育の充実
施策の基本的方向	2 豊かな心と体を育てる教育の推進

施策目標の項目	暴力行為の発生件数（小・中学校）
主管課	学校教育課
事業内容	暴力行為などの問題行動等について、家庭、地域、学校及び関係機関が連携し、未然防止および解消・解決に向けて、スクールソーシャルワーカー等を活用するなど、生徒指導の充実を図る。

平成 25 年度実施内容

「高松市スクールソーシャルワーカー配置事業」を実施し、中学校 2 2校に 8名の社会福祉士を配置し、配慮が必要な生徒に対して、学級担任と家庭訪問を行うなど具体的な対策を立て、組織的に取り組んだ。また、「児童生徒問題行動等対応マニュアル」を活用した「いじめ、暴力行為等の問題行動に関する研修」（初任者研修、教職 5 年経験者研修等）を実施した。

実績値					目標値		進捗度
H20	H22	H23	H24	H25	H26	H27	
570 件	527 件	298 件	225 件	207 件	20 年度発生 件数の 70% 程度	20 年度発生 件数の 70% 程度	A

【評価】

スクールソーシャルワーカーの専門的な知識や技術を活用し、児童生徒が置かれた様々な環境に働きかけたり、関係機関等のネットワークを活用したりして問題解決に取り組み、効果をあげた。

各学校において、生徒指導の教育的な機能を生かし、学校の教育活動全体を通して、暴力行為等の未然防止と解決に組織的に取り組むことが必要である。

【目標達成に向けた今後の課題】

スクールソーシャルワーカー等の人材の有効活用と、対応マニュアルの学校での積極的な活用、研修会の充実が課題である。

教育振興基本計画の施策目標の点検・評価調査表

【教育振興基本計画の施策体系における位置付け】

基本目標	I 学校教育の充実
施策の基本的方向	2 豊かな心と体を育てる教育の推進

施策目標の項目	いじめ発生件数（小・中学校）
主管課	学校教育課
事業内容	いじめや不登校等の重大性を認識し、正確かつ迅速な状況把握と早期解決に向けて小学校の教育相談体制の充実を図り、児童へのカウンセリングや、教職員、保護者への専門的助言・援助、教員等に対する事例研究への参画、専門機関への紹介等、スクールカウンセラーの効果的な活用を図る。

平成 25 年度実施内容

「心の専門家」であるスクールカウンセラーを、全小・中学校へ、スクールソーシャルワーカーを全中学校へ配置した。教育委員会にいじめ相談専門員を配置し「電話・来庁による教育相談」を実施し、児童生徒や保護者からのいじめなどに関する相談を受け、問題の解消や改善、解決を図るための方法を探るとともに、学校や関係機関などとも連携を行った。

また、全小・中学校で「強めよう絆」月間を設けて、児童生徒のよりよい人間関係づくりの促進に努めるとともに、家庭や地域に取組を発信した。

実績値					目標値		進捗度
H20	H22	H23	H24	H25	H26	H27	
314 件	186 件	118 件	110 件	75 件	20 年度の 80%程度	20 年度の 80%程度	A

【評価】

スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーの活用や、関係機関との連携により、いじめ問題の早期発見・早期対応や未然防止に努め、発生件数は減少している。

強めよう絆月間も全小・中学校に定着しているが、更なる内容の充実に努める必要がある。

【目標達成に向けた今後の課題】

いじめの発生件数は減少しているものの、いじめにつながる可能性のある事案の相談件数は増加しており、個に応じた対応、迅速な対応のため、必要に応じて法務局、警察等の関係機関との連携強化、組織的な指導体制の充実、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーの配置日数・時間の増加が課題である。また、関係機関からの意見も参考にし「高松市いじめ防止基本方針」の早期策定に努める。

教育振興基本計画の施策目標の点検・評価調査表

【教育振興基本計画の施策体系における位置付け】

基本目標	I 学校教育の充実
施策の基本的方向	2 豊かな心と体を育てる教育の推進

施策目標の項目	不登校に関する教員研修の参加者数
主管課	総合教育センター
事業内容	不登校及び不登校傾向にある子ども理解と対応の仕方について、講話や演習等を通して実践的な指導力の向上を図る。

平成 25 年度実施内容

「カウンセリング研修講座」「ピア・サポート研修会」では、臨床心理士や大学教授から、カウンセリングの基本や子どものメンタルヘルス、ピア・サポートについて実践的な研修を受けた。また、「問題行動等に関する課題解決研修」では、大学教授による講話や、市教委担当指導主事による不登校の現状についての報告、不登校児童生徒の見取りについての演習を行った。いずれの研修も、学校の実態に基づく事例についての研究協議を位置付け、参加者相互の実践的な指導力が高まるよう、参加・体験型の研修となるよう工夫し、実施した。

実績値					目標値		進捗度
H20	H22	H23	H24	H25	H26	H27	
55 人	106 人	159 人	187 人	333 人	180 人	200 人	A

【評価】

小・中学校の初任者、教職5・10年経験者及び小・中学校の希望者を対象としており、参加者の学校における立場や経験等に応じて研修内容・方法を工夫し、実施できた。

参加した教員からは、研修で学んだ効果的な教育相談の在り方や児童生徒の見取り方、適切な対応の仕方等を今後の教育活動に生かしたいという前向きな感想が数多く寄せられた。

今後とも、これまで以上に教職員や学校、児童・生徒の実態に応じた研修が実施できるよう、研修内容・方法・形態等の工夫・改善等に取り組みたい。

【目標達成に向けた今後の課題】

不登校に関する事例研究など参加・体験型研修を充実させることで、学校現場での具体的な取り組みに生かせる魅力ある研修を工夫し、実施する。

教育振興基本計画の施策目標の点検・評価調査表

【教育振興基本計画の施策体系における位置付け】

基本目標	1 学校教育の充実
施策の基本的方向	2 豊かな心と体を育てる教育の推進

施策目標の項目	適応指導教室の児童・生徒の学校復帰率
主管課	総合教育センター
事業内容	不登校児童生徒が自分を見つめ直し、自分らしさを取り戻し、自分の未来を切り開けるように、一人ひとりに応じた適応指導を行うことにより、学校復帰を支援し、社会的自立を図る。

平成 25 年度実施内容

通室児童・生徒の学習意欲や自尊感情を高めることができるように、料理活動や造形活動などの体験的な活動を重視し、自主性を大切にしながら実施した。また、学習習慣の定着や基礎学力の向上を図るため、コンピュータを用いた学習支援システムの活用を促したり、学習時には支援員等が寄り添い、一緒に問題を解いたりしながら、支援や賞賛の声かけを行った。それとともに、学校や家庭、カウンセラーとの連携を図り、かかわり方を工夫しながら学校復帰に向けた支援を行った。

実績値					目標値		進捗度
H20	H22	H23	H24	H25	H26	H27	
34%	38%	44%	45%	48.5%	49%	50%	A

【評価】

不登校の原因は多様化しており、その解消に向け、個に応じたきめ細かな対応や時間をかけた粘り強い対応が必要である。今後も、集団生活への適応、情緒の安定、基礎学力の補充、基本的生活習慣の改善等を目指した諸活動の企画及び運営をしていく。さらに、学校や家庭、カウンセラー、関係機関等との連携を強化し、適応指導教室在籍児童生徒一人ひとりの実態に応じた、学習や生活、心理的支援を充実していく必要がある。

【目標達成に向けた今後の課題】

適応指導教室に通室する児童生徒の保護者との連携を一層深め、効果的な支援が行えるように、カウンセラーによる教育相談の日数を増やす等、心理的支援を強化する。

教育振興基本計画の施策目標の点検・評価調査表

【教育振興基本計画の施策体系における位置付け】

基本目標	I 学校教育の充実
施策の基本的方向	2 豊かな心と体を育てる教育の推進

施策目標の項目	フレンドシップ事業の参加者数
主管課	総合教育センター
事業内容	不登校及び不登校傾向にある児童生徒の人間関係づくりや社会性・自立心の育成を目的として、体験活動を実施する。

平成 25 年度実施内容

平成 25 年 8 月 2 日「塩江奥の湯公園キャンプ場」で実施予定のフレンドシップ イン サマー、25 年 10 月 25 日「みろく自然公園」で実施予定のオータムは、天候不良のため中止。25 年 12 月 12 日「総合教育センター」においてウィンターを実施した。通室児童生徒のステージ発表やランタン作り活動を通して、在籍校教員や保護者との交流を図った。（※H25 実績値は、ウィンターのみの参加者数。なお、サマー参加予定者数は 34 人、オータム参加予定者数は 46 人であった。）

実績値					目標値		進捗度
H20	H22	H23	H24	H25	H26	H27	
86 人	98 人	147 人	126 人	78 人 ※参加予定者を含めると 158 人	110 人	120 人	A

【評価】

児童生徒が興味・関心のあるオリエンテーリング、創作活動や表現活動を計画することにより、多くの児童生徒が本事業に参加し、友達や置籍校教員との人間関係を深めることができている。

これらの体験活動を通して、自己の役割を果たしたり友達と協働体験をしたりする大切さを学び、自尊感情やコミュニケーション力、社会性等を高めるとともに、在籍校の教員や保護者に自己の頑張りや表現を認められることで、自己存在感を高めることができた。

【目標達成に向けた今後の課題】

児童生徒が興味・関心のある活動を取り入れるとともに、置籍校の教員が参加しやすい時期での開催計画を立てる。また、校長研修会等の機会を捉え、フレンドシップ事業の周知を広く行う。

教育振興基本計画の施策目標の点検・評価

《施策の基本的方向ごとの意見・評価》

◎ 基本目標

I 学校教育の充実

◎ 施策の基本的方向	進捗度	A：予定通り進行している B：概ね予定通り進行している C：予定よりやや遅れている D：予定より大幅に遅れている
3 教員の資質向上と教育指導体制の充実	A	

○ 施策の基本的方向に連なる目標設定項目

1 校務用コンピュータの整備率（小・中学校）	A
2 教職員研修講座の参加者数	A
3 教育センターの整備	B

【事務局評価】

研修については、受講者数が増加し、また、内容についても高い評価が得られていることから、成果が上がっていると考えられる。

【今後の課題】

学校現場や教員が求められる知識や技量は、多様かつ変化していくので、実情に即した研修になるように、内容を随時見直していくという意識を持ち、それを実践する必要がある。

【学識経験者の意見】

- ・総合教育センターの整備も進み、教職員研修の一元化と研修講座の充実がなされている。教職員の専門性向上と業務円滑化を支援する取り組みに期待したい。
- ・当初の目標は達成されたが、引き続き、すべての校務担当者に対して適切にパソコンが整備されることが望ましい。教職員研修講座は、参加者数、満足度アンケートの評価の高さなど、充実していると評価できる。同時に、教職員の多忙が懸念されるので、長期的な視野のもとにワークライフバランスが保たれる体制づくりへの配慮が必要である。
- ・教員の質の向上において、研修会などの事業は大変重要だと思うが、学校では子どもたちが主体ということを大事にし、できるだけ授業時間内は避け、放課後・休日に行ってほしい。

教育振興基本計画の施策目標の点検・評価調査表

【教育振興基本計画の施策体系における位置付け】

基本目標	I 学校教育の充実
施策の基本的方向	3 教員の資質向上と教育指導体制の充実

施策目標の項目	校務用コンピュータの整備率（小・中学校）
主管課	総合教育センター
事業内容	地域イントラネット・校内LANの活用促進のため、教員一人に一台の校務用パソコンを整備する。

平成 25 年度実施内容

個人所有パソコンの使用を抑制するため、教員（本務教職員）に一人一台の校務用パソコンを整備している。平成24年度に、全体の100%の導入が完了した。

実績値					目標値		進捗度
H20	H22	H23	H24	H25	H26	H27	
0%	48%	75%	100%	100%	100%	100%	A

【評価】

当初の目標は達成しているものの、教員一人一台の校務用パソコンの整備対象が、本務教職員であるため、市費講師等のパソコンが不足している現状がある。教育クラウド及び校務支援システムの活用を促し、校務の効率化を進めるためにも、不足数を計画的に整備していく必要がある。

【目標達成に向けた今後の課題】

目標は達成しているが、本務教職員以外の市費講師等に対する校務用パソコンを整備するとともに、教職員数や学級数の変動に対応し、円滑な機器更新を図る必要がある。

教育振興基本計画の施策目標の点検・評価調査表

【教育振興基本計画の施策体系における位置付け】

基本目標	I 学校教育の充実
施策の基本的方向	3 教員の資質向上と教育指導体制の充実

施策目標の項目	教職員研修講座の参加者数
主管課	総合教育センター
事業内容	教職員のライフステージに応じるとともに、時代に即した教育課題を取り上げ、教職の専門性や実践的な指導力の向上を図る。

平成 25 年度実施内容

県との共催を含め、44の研修講座を実施した。講演、講話だけでなく、協議、発表、演習、模擬授業など、参加体験型の研修となるよう努めた。

実績値					目標値		進捗度
H20	H22	H23	H24	H25	H26	H27	
816 人	983 人	2,220 人	2,038 人	2,283 人	2,400 人	2,500 人	A

【評価】

教員の多忙化が指摘される中で受講者が増えるとともに、内容についても充実を図ることができた。受講者の満足度アンケート評価では、3.7（4段階評価）と良好な評価を得ている。

教員の専門性や資質の向上には、ライフステージや自己課題に応じた研修が不可欠であり、教員に求められる教育課題への対応力や専門性も異なることから、今後も、常に最新の情報や指導方法等を伝えていけるように、研修内容を精査しながら、実践的な指導力の向上に資する研修講座の充実を図る必要がある。

【目標達成に向けた今後の課題】

各学校への専門研修等の研修内容の広報の在り方や、より参加しやすい研修日程を組んでいくこと等が課題として挙げられる。

教育振興基本計画の施策目標の点検・評価調査表

【教育振興基本計画の施策体系における位置付け】

基本目標	I 学校教育の充実
施策の基本的方向	3 教員の資質向上と教育指導体制の充実

施策目標の項目	教育センターの整備
主管課	総合教育センター
事業内容	教職員の資質向上や教育の情報化の推進、学校内外における教育相談の充実を図るために、新塩屋町小学校の跡地・跡施設に適応指導教室「新塩屋町 虹の部屋」を併設した、教育センターを整備する。

平成 25 年度実施内容

新塩屋町小学校の跡地・跡施設改修による、総合教育センターの整備として、北棟の解体及び跡地の整備方法について建築課や地域の意向について検討を行った。

実績値					目標値		進捗度
H20	H22	H23	H24	H25	H26	H27	
0%	電気設備 3% 機械設備 3% 建 築 12%	100% 100% 75%	100% 100% 75%	100% 100% 80%	100% 100% 80%	整備	B

【評 価】

総合教育センターの整備は実施設計に基づき、中棟・南棟等改修による、適応指導教室「新塩屋町 虹の部屋」を併設した、高松市総合教育センター整備という予定に沿った進捗状況である。周辺地域の意向や財政状況も視野に入れながら、今後予定されている北棟撤去等の整備を進めたい。

【目標達成に向けた今後の課題】

改修整備の実実施設計に基づき、計画的に北棟の撤去等改修工事を実施する。

教育振興基本計画の施策目標の点検・評価

《施策の基本的方向ごとの意見・評価》

◎ 基本目標

II 学校教育環境の整備

◎ 施策の基本的方向	進捗度	A：予定通り進行している B：概ね予定通り進行している C：予定よりやや遅れている D：予定より大幅に遅れている
1 学校教育施設の整備	B	

○ 施策の基本的方向に連なる目標設定項目

1 学校施設耐震化率（幼稚園、小・中学校、高等学校）	A
2 給食場半ドライシステム化整備率（小・中学校）	C
3 校庭の芝生化を実施した学校（幼稚園、小学校）	A,B

【事務局評価】

校庭の芝生化については、地域との連携協力が得られた学校において実施されており、児童の体力向上とともに、学校・地域の連携にも寄与している。

【今後の課題】

給食場の半ドライシステム化は、財政的な要素が大きいことから、施設の老朽化対策と併せて効率的に進める必要がある。

【学識経験者の意見】

- ・施設耐震化は目標をほぼ達成し、学校教育施設の安全性は高まった。子どもたちの食の教育推進、健やかな身体発達に資する教育環境整備に期待したい。
- ・学校給食施設の整備・改修等を始め、総合的な判断のもと、引き続き学校教育施設の整備を進められたい。
- ・安全な学校教育環境づくりが必要であるため、早急な対応をお願いしたい。老朽化施設の改善を検討して、全ての子どもたちが、同一環境のもと授業を受けられる体制づくりをお願いしたい。芝生化推進には地域等の支援・協力が欠かせない。維持・管理に対しての継続的な予算措置が必要だと思われる。

教育振興基本計画の施策目標の点検・評価調査表

【教育振興基本計画の施策体系における位置付け】

基本目標	Ⅱ 学校教育環境の整備
施策の基本的方向	1 学校教育施設の整備

施策目標の項目	学校施設耐震化率（幼稚園、小・中学校、高等学校）
主管課	総務課、高松第一高等学校、こども園運営課
事業内容	耐震診断の結果、耐震性能が確保されていない学校施設について、生徒の安全を確保するため、耐震補強等施設の耐震化を図る。

平成 25 年度実施内容

小・中学校について、第 2 期工事として、紫雲中学校屋内運動場及び山田中学校屋内運動場・柔剣道場の改築工事を実施した。

実績値					目標値		進捗度
H20	H22	H23	H24	H25	H26	H27	
幼稚園 68.8%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	A
小・中学校 69.8%	96.5%	98%	98.8%	98.8%	98.8%	100%	
高等学校 50%	64.3%	100%	100%	100%	100%	100%	

【評価】

小・中学校については、一部繰越事業があったものの、概ね計画どおり進捗している。今後においても、引き続き第 2 期工事の効率的・効果的な実施が適当である。

【目標達成に向けた今後の課題】

平成 26 年度中に山田中学校の耐震化が完了することで、目標達成となる。

教育振興基本計画の施策目標の点検・評価調査表

【教育振興基本計画の施策体系における位置付け】

基本目標	Ⅱ 学校教育環境の整備
施策の基本的方向	1 学校教育施設の整備

施策目標の項目	給食場半ドライ化整備率（小・中学校）
主管課	保健体育課
事業内容	学校給食調理場における衛生面及び作業効率の向上を図る。

平成 25 年度実施内容

平成 25 年度においては整備実績なし。
（実績値については、調理場数の減少により変動あり）

実績値					目標値		進捗度
H20	H22	H23	H24	H25	H26	H27	
10.3%	10.3%	10.8%	10.8%	11.1%	11%	40%	C

【評価】

財政上厳しい中ではあるが、今後も安心して安全な学校給食を提供していくため、衛生管理の徹底・調理器具の機能の向上などの改修を計画的に進めていく。

【目標達成に向けた今後の課題】

学校給食調理場の老朽化などと併せて、総合的に判断し、学校給食施設の整備・改修等を進めていく必要がある。

教育振興基本計画の施策目標の点検・評価調査表

【教育振興基本計画の施策体系における位置付け】

基本目標	Ⅱ 学校教育環境の整備
施策の基本的方向	1 学校教育施設の整備

施策目標の項目	校庭の芝生化を実施した学校（幼稚園、小学校）
主管課	総務課、こども園運営課
事業内容	みどり豊かな教育環境を整備するため、校庭の一部を芝生化するなど学校施設の緑化を進め、環境に配慮した学校施設を目指すとともに、次代を担う児童の運動・体力不足を解消し、たくましく心豊かな子どもたちの育成をはかる。

平成 25 年度実施内容

小学校において、太田南小学校他 3 校の芝生化を実施した。

実績値					目標値		進捗度
H20	H22	H23	H24	H25	H26	H27	
幼稚園 ー	ー	4 園	5 園	5 園	5 園	5 園	A
小学校 ー	2 校 (11%)	4 校 (22%)	6 校 (33%)	10 校 (55%)	12 校 (66%)	18 校 (100%)	B

【評価】

現在、実施している校庭の芝生化は、モデル校において、概ね計画どおりの成果が得られていることから、今後も地域や保護者と連携し、校庭芝生化などの緑化を進める。

【目標達成に向けた今後の課題】

芝生の維持管理については、地域とともに実施するなど、学校現場と地域が一体になって協働して行くことが必要である。

教育振興基本計画の施策目標の点検・評価

《施策の基本的方向ごとの意見・評価》

◎ 基本目標

II 学校教育環境の整備

◎ 施策の基本的方向	進捗度	A：予定通り進行している B：概ね予定通り進行している C：予定よりやや遅れている D：予定より大幅に遅れている
2 教育機能と就学支援の充実	A	

○ 施策の基本的方向に連なる目標設定項目

1 学校図書館図書標準を達成した学校の割合（小・中学校）	A
2 情報教育に関する校内研修を実施する学校の割合（小・中学校）	A

【事務局評価】

情報教育の重要性については、社会的に広まっており、その研修についても、充実させる必要がある。学校現場においては、着実に実践されていると考える。

【今後の課題】

適正な予算配分により、学校図書館図書標準を維持しつつ、図書資料の充実を図ることが課題である。

【学識経験者の意見】

- ・学校図書館は子どもたちが主体的な学習に取り組める重要な場であるので、一層の質的・量的整備に期待する。子どもたちの情報リテラシーを高めるための研修や施策を継続されたい。
- ・学校教育における、学校図書館の重要性に鑑み、更なる資料の充実及び利用の活性化が望まれる。情報を効果的に活用する能力とともに情報セキュリティを始め、情報管理能力を高める取組みを継続して進められることを期待する。
- ・児童生徒の読書活動は、成長の基礎であり、全ての子どもたちが利用しやすいよう学校図書館での指導、学級図書の実践をお願いしたい。各種情報通信機器の校務・授業での使用においては、全ての教職員のモラル、取扱い上の注意の徹底をお願いしたい。また、使用者の資質の向上も合わせてお願いしたい。

教育振興基本計画の施策目標の点検・評価調査表

【教育振興基本計画の施策体系における位置付け】

基本目標	Ⅱ 学校教育環境の整備
施策の基本的方向	2 教育機能と就学支援の充実

施策目標の項目	学校図書館図書標準を達成した学校の割合（小・中学校）
主管課	学校教育課
事業内容	高松市子ども読書活動推進計画に基づき、読書・学習・情報センターとして学校図書館図書資料の充実を図る。

平成 25 年度実施内容

各小・中学校の学校図書蔵書数に基づき計画的に予算配分を行い、図書資料の一層の充実を図った。また、学校図書館指導員を中心に、学校図書館の効果的な運営を行った。

実績値					目標値		進捗度
H20	H22	H23	H24	H25	H26	H27	
小学校 48.1%	69.4%	71.4%	100%	95.9%	100%	100%	A
中学校 58.3%	65.2%	63.6%	100%	100%	100%	100%	

【評価】

学校図書館指導員を中心に、児童生徒にとって魅力ある図書館として運営されており、読書活動のみならず、授業での調べ学習の推進に効果をあげている。

学級数の増減を見通した予算配分を実施することで、全ての学校で学校図書館図書標準を維持したい。

【目標達成に向けた今後の課題】

学級数の増減を見通した予算配分と、廃棄計画の適正化により学校図書館図書標準を維持しつつ、学校図書館図書資料の充実に努める。

教育振興基本計画の施策目標の点検・評価調査表

【教育振興基本計画の施策体系における位置付け】

基本目標	Ⅱ 学校教育環境の整備
施策の基本的方向	2 教育機能と就学支援の充実

施策目標の項目	情報教育に関する校内研修を実施する学校の割合（小・中学校）
主管課	総合教育センター
事業内容	情報教育に関する研修講座やT E N S取扱責任者研修会を通して、校務や授業における機器等の効果的な活用や危機管理意識の向上、児童生徒に対する情報教育の充実を目指した校内研修を積極的に実施できるよう支援する。

平成 25 年度実施内容

情報教育に関する研修講座やT E N S取扱責任者研修会、校務支援システム操作研修会を通して、校務や授業における機器等の効果的な活用や危機管理意識の向上、児童生徒に対する情報教育の充実を目指した校内研修についての支援を実施した。

実績値					目標値		進捗度
H20	H22	H23	H24	H25	H26	H27	
26%	87%	92%	92%	93%	98%	100%	A

【評価】

情報教育に関する研修講座やT E N S取扱責任者研修会、校務支援システム操作研修会を通して、校務や授業における機器等の効果的な活用や危機管理意識の向上、児童生徒に対する情報教育の充実を目指した校内研修を実施している学校が増加している。さらに、個人情報適切な管理・運用に関して、対策基準の趣旨を教職員一人ひとりに周知徹底を図る研修を、各学校で行う必要がある。

【目標達成に向けた今後の課題】

校務や授業における機器等の効果的な活用や、情報セキュリティに関しての研修が充実するよう、各学校での研修内容等の実態をつかみ、よりニーズに即した研修を行う。

教育振興基本計画の施策目標の点検・評価

《施策の基本的方向ごとの意見・評価》

◎ 基本目標

II 学校教育環境の整備

◎ 施策の基本的方向	進捗度	A：予定通り進行している B：概ね予定通り進行している C：予定よりやや遅れている D：予定より大幅に遅れている
3 家庭・地域との連携	B	

○ 施策の基本的方向に連なる目標設定項目

1 学校サポート委員会の平均実働回数（中学校）	B
2 放課後子ども教室実施校区数（小学校）	B
3 地域の行事に参加する児童・生徒の割合（小学校5年生、中学校2年生）	-

【事務局評価】

地域との連携については、重要性は認識しているものの、密な連携には至っておらず、苦慮しているところである。積極的な活動により進めていきたい。

【今後の課題】

校内・校外の各種団体の情報を共有し、日程の調整などが容易にできるような関係を構築する必要がある。

【学識経験者の意見】

- ・地域社会の持つ教育力を学校での教育活動に活かす取り組みがなされているが、更に充実してほしい。子どもたちの健やかな成長には良好な地域環境の存在が前提となるが、子ども・教職員と地域との交流は中長期的に見て地域社会の活性化につながることを評価したい。
- ・家庭・地域の実情と制度上の規制との間で、個々に齟齬が生じているケースも見受けられようである。児童生徒を地域の中で育成する本来の目的に照らして、柔軟な対応ができる体制が望まれる。
- ・学校区内全ての保護者・地域との連携強化・協力が必要だと思われる。放課後・休日等の子どもたちの安心で安全な居場所づくりとして、地域に対しての啓発、行政の支援を今後もお願いしたい。保護者・地域団体・学校と協力し事業内容の充実をお願いしたい。

教育振興基本計画の施策目標の点検・評価調査表

【教育振興基本計画の施策体系における位置付け】

基本目標	Ⅱ 学校教育環境の整備
施策の基本的方向	3 家庭・地域との連携

施策目標の項目	学校サポート委員会の平均実働回数（中学校）
主管課	学校教育課
事業内容	学校サポート委員会を組織し、問題事例等の分析・整理及び効果的な援助・支援を行う。また、学校、地域の環境整備や地域の巡回指導、その他、児童生徒の健全育成に関する啓発活動を行う。

平成 25 年度実施内容

各中学校の実態や事例に応じて、サポート委員会を開催し、地域と連携しながら、問題事例の分析や、地域の巡回指導を通して、子どもたちの健全育成を行った。

実績値					目標値		進捗度
H20	H22	H23	H24	H25	H26	H27	
—	1校当たり 2.8回/年	1校当たり 2.5回/年	1校当たり 3.0回/年	1校当たり 2.9回/年	1校当たり 3.5回/年	1校当たり 4回/年	B

【評価】

民生委員・児童委員、保護司等の地域の方、警察職員の協力を得て、地域の巡回指導や問題行動等への支援等で効果をあげている。

学校により実情が異なり、サポート委員会の必要度は異なるが、開かれた学校として、地域の教育力を受け入れ、活かすことが必要である。

【目標達成に向けた今後の課題】

学校内における会議の重複、サポート委員の会議の重複等で開催が困難な例もあり、各委員との連絡調整を密にとる必要がある。

教育振興基本計画の施策目標の点検・評価調査表

【教育振興基本計画の施策体系における位置付け】

基本目標	Ⅱ 学校教育環境の整備
施策の基本的方向	3 家庭・地域との連携

施策目標の項目	放課後子ども教室実施校区数（小学校）
主管課	子育て支援課
事業内容	放課後や週末等に小学校の余裕教室等を活用して、子どもたちの安全で安心な居場所を設け、地域住民の参画を得て、勉強やスポーツ・文化活動、地域住民との交流活動を実施することにより、子どもたちが地域社会の中で、心豊かで健やかに育まれる環境づくりを推進する。

平成 25 年度実施内容

放課後子ども教室を新たに開設した1校区加え、30校区において、子どもたちに様々な活動と安心安全な居場所を提供した。また、放課後子ども教室を含めた放課後対策事業の実施方針、安全管理方策、指導者研修の企画等を行うため、放課後子どもプラン推進委員会を2回開催した。

実績値					目標値		進捗度
H20	H22	H23	H24	H25	H26	H27	
15 校区	23 校区	25 校区	29 校区	30 校区	46 校区	46 校区	B

【評価】

地域の方々の参画を得て子どもたちに安心安全な居場所を提供することにより、児童の健全育成と地域コミュニティの充実に貢献しており、未実施校区における新規開設が望まれる。

【目標達成に向けた今後の課題】

地域の団体等を中心に設立した運営委員会に委託する事業であり、未実施校区においては、それぞれに子どもたちにかかわりを持った活動が行われているものの、人員確保が難しいなどの理由から委託にいたらないケースがあるため、未実施校区において、PTA、地域団体、学校関係者等へ事業説明を行い、各関係者の協力による運営委員会の設置を働き掛ける。

教育振興基本計画の施策目標の点検・評価調査表

【教育振興基本計画の施策体系における位置付け】

基本目標	Ⅱ 学校教育環境の整備
施策の基本的方向	3 家庭・地域との連携

施策目標の項目	地域の行事に参加する児童・生徒の割合（小学校5年生、中学校2年生）
主管課	総務課
事業内容	アンケート調査により、児童生徒の学習意欲、勤労観、家庭や地域における教育力などの現状を把握することで、地域社会の中で子どもたちを心豊かに健やかに育てる環境づくりに活用する。

平成25年度実施内容

平成25年度は、アンケート調査は行っていない。

	実績値					目標値		進捗度
	H20	H22	H23	H24	H25	H26	H27	
小学5年生 74.6%	—	—	—	—	—	80%	80%	—
中学2年生 42.8%						45%	45%	

【評価】

本アンケートとは対象者や抽出率が異なるものの、平成26年度全国学力・学習状況調査において、小学校6年生及び中学校3年生を対象に同様の質問を行っており、参考ではあるが、小学校6年生68%、中学校3年生43.5%という全国割合の結果に対して、高松市はどちらも「低い」という調査結果であったことから、ある程度の現状傾向をうかがい知ることができる。

【目標達成に向けた今後の課題】

本計画のアンケート実施については、調査予定を平成26年度としている。あいさつ運動や掃除教育の実施など、家庭・地域との連携を図る事業を推進することにより、目標の達成を期待したい。

教育振興基本計画の施策目標の点検・評価

《施策の基本的方向ごとの意見・評価》

◎ 基本目標

Ⅲ 家庭教育の向上

◎ 施策の基本的方向	進捗度	A：予定通り進行している B：概ね予定通り進行している C：予定よりやや遅れている D：予定より大幅に遅れている
1 家庭・地域教育の充実	A	

○ 施策の基本的方向に連なる目標設定項目

1 早寝早起き朝ごはん運動普及・啓発事業を実施する学校（小学校）	A
2 子育て支援事業、地域との交流活動の参加者総数（幼稚園）	A

【事務局評価】

家庭や地域における教育力は、子どもの基本的な人間性を育む上で、非常に重要であり、生活習慣を改善することの有用性を啓発したり、交流活動への参加を周知したりすることは、今後とも継続していきたい。

【今後の課題】

啓発活動・交流活動とも漫然と実施することなく、常に内容を精査し、より充実した活動になるように努めていく必要がある。

【学識経験者の意見】

- ・家庭や地域の教育力を高める様々な取り組みを継続されたい。特に、幼稚園を地域の子育ての拠点として位置づける事業への人財支援に期待したい。
- ・計画は予定どおりに進行していると評価できる。子育て環境の変化に即した細やかな対策が、必要に応じて採れるような措置も検討されたい。
- ・基本的な生活習慣の習得は、健全な成長のためにも重要な事業であると思われる。ただし、様々な家庭環境があるので、今後、これまで以上に子どもへの啓発・教育をお願いしたい。子育て支援事業との連携、又は、これに関わる各部署との連携を図り、保護者への情報の提供をお願いしたい。年間回数にこだわらず、様々な場面・場所での教育が必要だと思われる。

教育振興基本計画の施策目標の点検・評価調査表

【教育振興基本計画の施策体系における位置付け】

基本目標	Ⅲ 家庭教育の向上
施策の基本的方向	1 家庭・地域教育の充実

施策目標の項目	「早寝早起き朝ごはん」運動普及・啓発事業を実施する学校（小学校）
主管課	生涯学習課
事業内容	子どもたちの望ましい基本的な生活習慣を育成し、生活リズムを向上させるため、就学時健康診断実施時等多くの保護者が集まる機会をとらえて、「早寝早起き朝ごはん」運動の普及啓発に取り組む。

平成 25 年度実施内容

幼稚園・小学校に呼びかけ、次年度に小学校へ入学する子どもたちの保護者を対象とした就学時健康診断や入学説明会、市立幼稚園における授業参観日等を活用し、子育てに関する専門の講師による「子育て力向上応援講座」や生涯学習課職員による啓発活動を実施したほか、「朝ごはんを食べよう」啓発ちらしを作成し、配布するなど、早寝早起き朝ごはん運動の普及・啓発に取り組んだ。

実績値					目標値		進捗度
H20	H22	H23	H24	H25	H26	H27	
38校	37校	全校	全校	全校	全校	全校	A

*H22実績値の減は、学校統合のため対象校区数減によるもの。

【評価】

「早寝早起き朝ごはん」運動の推進は、子どもの学力や学校における活動力の向上に欠かせないものであり、今後とも、保護者が集まる機会を捉えて、繰り返し周知・啓発に努める必要がある。

【目標達成に向けた今後の課題】

「早寝早起き朝ごはん」運動の推進に当たり、今後、対象施設や回数を拡大するほか、周知・啓発の内容についても、より一層充実する必要がある。

教育振興基本計画の施策目標の点検・評価調査表

【教育振興基本計画の施策体系における位置付け】

基本目標	Ⅲ 家庭教育の向上
施策の基本的方向	1 家庭・地域の教育の充実

施策目標の項目	子育て支援事業、地域との交流活動の参加者総数（幼稚園）
主管課	こども園運営課
事業内容	園庭開放・子育て相談・未就園児の集い・交通安全キャンペーン・世代間交流・地域触れ合い交流などを実施する。

平成 25 年度実施内容

園庭開放・子育て相談・未就園児の集い・交通安全キャンペーン・世代間交流・地域触れ合い交流などを実施し、幼稚園を地域に開放し、家庭をいろいろな形で支援した。また、各幼稚園の実施状況や実施予定などが学期毎に閲覧できるように関連HPに掲載し、事業実施の周知をした。

実績値					目標値		進捗度
H20	H22	H23	H24	H25	H26	H27	
延べ 59,313 人	延べ 46,961 人	延べ 79,613 人	延べ 87,408 人	延べ 77,762 人	延べ 65,000 人	延べ 65,000 人	A

【評価】

未就園児保護者からは、本事業のHPを見て、事業の様子を知ることによって安心して楽しく参加できたという声があるなど、情報発信が事業の充実につながっていると考える。保護者の就労増加などもあり、未就園児数は減少傾向にあるが、今後も地域のニーズに応じた交流や相談の場の提供等を行い、保護者が安心して子育てを進めて行けるよう、地域の特性を生かした取り組みに努めることが重要である。

【目標達成に向けた今後の課題】

園庭開放や園児と未就園児親子の交流活動、子育て情報の提供や子育て相談の機会を、各幼稚園で年間計画に位置付けて計画的に行うことで定着している。今後も取り組みを継続するとともに、地域の自然や人材、施設等を積極的に活用することで、教職員と保護者、地域が連携し、より安心して子育てを進めていけるよう、子育て支援事業の拡充を図る。

教育振興基本計画の施策目標の点検・評価

《施策の基本的方向ごとの意見・評価》

◎ 基本目標

IV 青少年の健全育成

◎ 施策の基本的方向	進捗度	A：予定通り進行している B：概ね予定通り進行している C：予定よりやや遅れている D：予定より大幅に遅れている
1 青少年の健全育成の推進	A	

○ 施策の基本的方向に連なる目標設定項目

1 放課後子ども教室実施校区数〔再掲〕（小学校）	B
2 「情報モラルモデルカリキュラム」を活用した、教員研修を実施する学校（小・中学校）	A
3 学級担任による情報モラル教育を年2回以上実施する学校の割合（小・中学校）	A

【事務局評価】

情報通信技術の進歩が目覚ましい状況下で、情報モラルの重要性も高まっている。各種研修を実施する学校は着実に増加しているので、更なる周知・啓発をしていきたい。

【今後の課題】

研修の具体的な内容について、学校現場において実効性を確保できるように、随時改善していく必要がある。

【学識経験者の意見】

- ・子どもたちが安心して過ごせる放課後子ども教室は有効な施策であり、地域の理解のもとに地道に整備しその充実を図ってほしい。
- ・情報通信技術の進歩と重要性の増大は目覚ましく、青少年に対する情報モラル教育は、日常生活習慣として定着するよう、更に推進されることを期待する。
- ・放課後子ども教室については、子どもたちの安心で安全な居場所づくりのため、地域住民や保護者との連携強化を中心に、未実施校区（地域）に対しての啓発を進められたい。合わせて管理者・指導者への教育・支援・指導もお願いしたい。情報モラル教育については、少年育成センターとも連携を図り、低学年（小学4年）よりの指導をお願いしたい。

教育振興基本計画の施策目標の点検・評価調査表

【教育振興基本計画の施策体系における位置付け】

基本目標	IV 青少年の健全育成
施策の基本的方向	1 青少年の健全育成の推進

施策目標の項目	放課後子ども教室実施校区数〔再掲〕（小学校）
主管課	子育て支援課
事業内容	放課後や週末等に小学校の余裕教室等を活用して、子どもたちの安全で安心な居場所を設け、地域住民の参画を得て、勉強やスポーツ・文化活動、地域住民との交流活動を実施することにより、子どもたちが地域社会の中で、心豊かで健やかに育まれる環境づくりを推進する。

平成 25 年度実施内容

放課後子ども教室を新たに開設した1校区加え、30校区において、子どもたちに様々な活動と安心安全な居場所を提供した。また、放課後子ども教室を含めた放課後対策事業の実施方針、安全管理方策、指導者研修の企画等を行うため、放課後子どもプラン推進委員会を2回開催した。

実績値					目標値		進捗度
H20	H22	H23	H24	H25	H26	H27	
15 校区	23 校区	25 校区	29 校区	30 校区	46 校区	46 校区	B

【評価】

地域の方々の参画を得て子どもたちに安心安全な居場所を提供することにより、児童の健全育成と地域コミュニティの充実に貢献しており、未実施校区における新規開設が望まれる。

【目標達成に向けた今後の課題】

地域の団体等を中心に設立した運営委員会に委託する事業であり、未実施校区においては、それぞれに子どもたちにかかわりを持った活動が行われているものの、人員確保が難しいなどの理由から委託にいたらないケースがあるため、未実施校区において、PTA、地域団体、学校関係者等へ事業説明を行い、各関係者の協力による運営委員会の設置を働き掛ける。

教育振興基本計画の施策目標の点検・評価調査表

【教育振興基本計画の施策体系における位置付け】

基本目標	IV 青少年の健全育成
施策の基本的方向	1 青少年の健全育成の推進

施策目標の項目	「情報モラルモデルカリキュラム」を活用した、教員研修を実施する学校（小・中学校）
主管課	総合教育センター
事業内容	情報モラル教育研修会において、「情報モラルモデルカリキュラム」の活用について実践発表や演習を行い、各小・中学校での教員研修の実施を促す。

平成 25 年度実施内容

情報モラル教育研修会において、「情報モラルモデルカリキュラム」の活用について紹介し、各小・中学校での教員研修の実施を促した。

実績値					目標値		進捗度
H20	H22	H23	H24	H25	H26	H27	
—	87%	86%	90%	91%	95%	全校	A

【評価】

「情報モラルモデルカリキュラム」を基にした学校独自のカリキュラムを作成し、情報モラル教育を実践している学校が増加してきている。今後もその活用について、先進的な取組をしている学校の事例を紹介する場を持ち、各学校での授業や研修に生かせるようにする必要がある。

【目標達成に向けた今後の課題】

「情報モラルモデルカリキュラム」を活用し、各校の年間指導計画に情報モラル教育に係る授業計画を位置付けられるようにする。

教育振興基本計画の施策目標の点検・評価調査表

【教育振興基本計画の施策体系における位置付け】

基本目標	IV 青少年の健全育成
施策の基本的方向	1 青少年の健全育成の推進

施策目標の項目	学級担任による情報モラル教育を年2回以上実施する学校の割合（小・中学校）
主管課	総合教育センター
事業内容	情報モラル教育研修会やHP作成研修講座（幼稚園）での著作権についての講話等を通して、教員の情報モラルに関する理解を深め実践的指導力の向上を図ることで、各小・中学校における情報モラル教育の充実を図る。

平成25年度実施内容

生徒指導や特別活動、道徳教育担当教員を対象とした悉皆の情報モラル教育研修会を開催し、参加した教員が各校の中心となって情報モラル教育を推進できるようにした。平成23年度に作成した情報モラル保護者啓発資料を用いて、各校の要望に合わせた情報モラル教室を開催した。また、携帯電話等の利用に関する実態調査を行い、その結果の概要を資料としてまとめ、学校や保護者に配布することで情報モラルの啓発を行った。

実績値					目標値		進捗度
H20	H22	H23	H24	H25	H26	H27	
44%	76%	78%	85%	91%	95%	100%	A

【評価】

研修を通して、参加教員については情報モラルについての知識・理解を深め実践的な指導力の向上を図ることができたが、教員の情報モラル教育実施についての意識や指導力等に差があり、幅広い層の教員に対応できる研修の実施が望まれる。

また、研修時に、児童生徒の発達段階や実態に応じた「情報モラルモデルカリキュラム」の活用事例や、先進校での実践例を紹介するなど、研修内容・方法等の工夫・改善が必要である。

【目標達成に向けた今後の課題】

学級担任による情報モラル教育は、小学校では概ね実践されているが、中学校での実践は、生徒指導担当等が学校全体、あるいは学年団で指導を行うことが多くなっている。学級担任は、その指導を受け、学級での指導を随時行っていくように周知・指導をしていく。また、指導する際の資料やマニュアル等を作成し、教員に提供することも必要である。

教育振興基本計画の施策目標の点検・評価

《施策の基本的方向ごとの意見・評価》

◎ 基本目標

V 子どもの安全確保

◎ 施策の基本的方向	進捗度	A：予定通り進行している B：概ね予定通り進行している C：予定よりやや遅れている D：予定より大幅に遅れている
1 子どもの安全対策の推進	A	

○ 施策の基本的方向に連なる目標設定項目

1 PTAへの不審者情報メール配信率の向上（小・中学校）	A
2 学校安全管理研修会の参加者数（幼稚園、小・中学校、高等学校）	A

【事務局評価】

PTAとの情報共有は、学校・保護者・地域が一体となって子どもの安全確保に取り組むために重要であり、今後も継続していきたい。

【今後の課題】

安全対策を具現化するため、より現状に即した実効性のある研修内容にする必要がある。

【学識経験者の意見】

- ・校内外での子どもたちの安全確保については、地域や関係諸機関との連携により様々な対策が採られてきたが、今後とも継続発展させてほしい。
- ・保護者と地域の諸組織とのネットワークによって子どもを見守る体制は、順調に充実してきていると評価できる。危機に対する子ども自身のエンパワーメントへの対策が必要と思われる。
- ・不審者情報メールについては、「見守り隊」などの地域ボランティアにも提供できるようにし、不審者情報の共有、また、災害時の連絡方法としても活用してほしい。

教育振興基本計画の施策目標の点検・評価調査表

【教育振興基本計画の施策体系における位置付け】

基本目標	V 子どもの安全確保
施策の基本的方向	1 子どもの安全対策の推進

施策目標の項目	P T Aへの不審者情報メール配信率の向上（小・中学校）
主管課	生涯学習課 少年育成センター
事業内容	不審者情報や学校情報など、多岐にわたる情報を保護者に提供し、次世代を担う子どもたちの成長を支援する高松市P T A連絡協議会のメール配信システムの効果的活用を図る。

平成 25 年度実施内容

高松市P T A連絡協議会のメール配信システムを活用し、不審者情報や学校情報など子どもにかかわる情報を保護者等に提供し、子どもの安全確保を図った。

実績値					目標値		進捗度
H20	H22	H23	H24	H25	H26	H27	
89.3%	96.2%	96.2%	96.2%	96.7%	95%	95%	A

【評価】

学校情報や通報により得た不審者情報等を、学校、保護者、地域の関係団体等に提供し、情報の共有化を図ることにより、学校や地域が連携を密にし、地域ぐるみで子どもの安全確保体制の確立に成果をあげている。

今後も、いまだ数多く寄せられている不審者情報や学校情報など多岐にわたる情報を、保護者等に速やかに提供することにより、子どもの安全確保を図っていく必要がある。

【目標達成に向けた今後の課題】

今後とも、より多くのP T A会員に対し、高松市P T A連絡協議会が運営するメール配信システムへの加入促進と情報等の速やかな提供を行っていく。

教育振興基本計画の施策目標の点検・評価調査表

【教育振興基本計画の施策体系における位置付け】

基本目標	V 子どもの安全確保
施策の基本的方向	1 子どもの安全対策の推進

施策目標の項目	学校安全管理研修会の参加者数（幼稚園、小・中学校、高等学校）
主管課	保健体育課、高松第一高等学校、こども園運営課
事業内容	子どもたちが安全で安心して生活できる学校・地域となるように、各学校における教職員の危機意識の啓発を始め、学校安全についての実効性のあるものに改善を図る。

平成 25 年度実施内容

平成 25 年度は以下の内容について研修を実施した。

- (1) 気象台が発表する防災気象情報の利活用について
- (2) 緊急地震速報を用いた対応行動訓練（避難訓練）の実施について
- (3) 《ワークショップ》（D I G 訓練）台風接近時、いつ休校や早期下校を決定するか
(県保健体育課も安全に関する研修を行っており、市 1 回、県 1 回の研修を受講することとした。)

実績値					目標値		進捗度
H20	H22	H23	H24	H25	H26	H27	
延べ 210 人	延べ 235 人	延べ 278 人	延べ 243 人	104 人	全ての学校・幼稚園から 1 人以上	全ての学校・幼稚園から 1 人以上	A

【評 価】

学校現場に有益な研修会となるよう、実践的な内容としていく必要がある。参加者アンケートの回答について、次回の参考とするほか、参加者が主体的に行える内容とするなど、より一層の充実に努める。

【目標達成に向けた今後の課題】

研修会のねらいを「危機管理意識の向上」としており、「不審者への対応」や「災害時の対応」等を中心にその時の課題にあった内容を取り入れている。今後、更に研修内容を工夫するとともに、関係機関との連携を図りながら、参加型の研修会の充実に努める。

教育施設等の概況

(26. 5. 1 現在)

1 学校等

(1) 市立幼稚園

区分 園名	所在地	面積 (㎡)		学級数	園児数	3歳児入園数 (再掲)	園長			教諭	講師	用務	事務	計
		園舎	敷地				本務	嘱託	兼務					
前田川林	前田東町 788-1	691	1,525	3	32	13	1			3	2			6
	東山崎町 601	969	4,055	3	62	16		1		3	4			8
三香一多川	林町 1405-4	786	2,288	5	169	35	1			5	7			13
	三谷町 2316-2	520	1,966	3	93	33		1		3	5			9
西宮	香西町 59-1	958	3,454	4	92	32	1			3	5			9
	一宮町 1233-2	804	2,144	3	76	22	1			3	4			8
多肥川	多肥上町 990-2	620	1,702	3	82	27		1		3	3			7
	川部町 524-3	481	2,017	3	30	14		1		2	3			6
円座	円座町 125-2	571	2,285	3	84	27		1		3	3			7
	檀紙	御廐町 776-1	566	2,203	3	69	15	1		2	2			5
弦打	鶴市町 360	546	2,353	3	74	23	1			3	4			8
	鬼無町 佐藤 128-1	593	2,112	3	26	9	1			2	2			5
下笠	居生島町 335	396	3,360	3	30	9	1			3	1			5
	木太町 3901-1	991	2,458	6	156	43	1			6	5			12
山田	川島本町 191-10	531	2,581	3	102	34		1		3	5			9
	檀浦	屋島東町 1095-108	526	1,758	3	19	4		1	2	2			5
春日	春日町 744	582	1,891	3	75	25		1		3	5			9
	木太北部	木太町 2604-5	889	2,638	5	127	49	1		5	7			13
栗山	原 牟礼町原 570-1	683	7,492	6	65	25	1			6	1	1		9
	田井	牟礼町牟礼 3028	590	1,841	3	71	19	1		2	3			6
大庵	町 牟礼町牟礼 1243-2	551	2,199	3	42	8		1		3	3			7
	治野	牟礼町大町 605-1	517	1,564	3	29	9		1	2	2			5
大野	庵治町 853-1	827	5,115	3	38	12	1			3	1	1		6
	浅野	香川町大野 1331-1	642	2,815	3	74	16	1		3	3			7
川東	香川町浅野 3117	700	2,982	3	51	19	1			3	3			7
	香南	香川町川東上 1987-4	678	2,702	3	73	23	1		3	4			8
国分寺	南 香南町横井 865-1	881	7,092	6	69	24	1			6	2			9
	北部	国分寺町新居 1870-2	1,189	2,991	6	150	39	1		6	5			12
塩江	国分寺南部	国分寺町福家甲 3123-1	1,702	5,645	6	152	53	1		6	6			13
	江	塩江町安原下第1号 887	290	3,617	2	3	2		1	1	1			3
計 30 園		21,270	88,845	109	2,215	679	19	11		101	103	2		236

(2) 市立小学校

ア 児童・教職員数

学校名	学級数				児童数			教職員数					
	計	単式	複式	特別支援	計	男	女	本務教員数			本務職員数		
								計	男	女	計	男	女
新番丁	27	24		3	764	392	372	41	14	27	1		1
亀阜	28	23		5	644	320	324	49	21	28	4	2	2
栗林	40	35		5	1,194	579	615	57	15	42	5	3	2
花園	15	11		4	272	140	132	19	6	13	1		1
高松第一	25	20		5	649	334	315	42	14	28	1		1
鶴尾	12	8		4	191	114	77	24	10	14	4	2	2
太田	28	25		3	869	409	460	41	12	29	7	3	4
木太	20	18		2	538	279	259	31	10	21	5	1	4
古高松	23	20		3	636	315	321	35	11	24	5	2	3
屋島	20	17		3	512	255	257	33	8	25	5	2	3
前田	10	8		2	229	102	127	17	6	11	3	1	2
川添	16	13		3	402	191	211	27	8	19	5	2	3
林	23	21		2	716	369	347	38	9	29	4		4
三仏生	13	11		2	319	177	142	18	7	11	3		3
香山	21	18		3	502	261	241	30	9	21	4		4
香西	21	18		3	552	271	281	32	10	22	6	2	4
多宮	27	23		4	724	364	360	41	12	29	5	3	2
多肥	37	33		4	1,043	561	482	50	17	33	7	2	5
川岡	14	12		2	279	143	136	19	4	15	3		3
円座	27	23		4	718	336	382	39	11	28	6	2	4
檀紙	23	18		5	538	298	240	32	7	25	4	1	3
弦打	21	19		2	537	291	246	30	11	19	3		3
鬼無	14	12		2	319	159	160	24	5	19	4		4
下笠居	15	12		3	278	141	137	27	8	19	3		3
女木(休校)													
男木	3	2		1	4	2	2	3	2	1			
川島	24	18		6	487	229	258	35	10	25	2	1	1
十河	26	21		5	671	368	303	37	13	24	1		1
東植田本校	5	4	1		36	19	17	7	2	5	1	1	
分校(休校)													
植田	7	6		1	86	46	40	10	4	6	1		1
中央	34	28		6	910	432	478	48	14	34	8	3	5
太田南	32	30		2	1,008	500	508	47	12	35	8	3	5
木太南	24	21		3	710	333	377	35	11	24	4	2	2
古高松南	25	22		3	649	353	296	36	9	27	4	2	2
屋島東	7	6		1	150	74	76	13	6	7	3		3
屋島西	21	18		3	516	258	258	36	16	20	4		4
木太北部	21	17		4	500	254	246	34	11	23	5	2	3
上西	4	4			4	1	3	5	1	4	1		1
塩江	6	6			37	18	19	8	3	5	2		2
安原本校	7	6		1	73	42	31	11	3	8	2		2
分校(休校)													
牟礼	16	12		4	327	173	154	25	5	20	6	3	3
牟礼北	20	16		4	450	223	227	30	7	23	1		1
牟礼南	12	10		2	238	128	110	18	4	14	1		1
庵治	11	7		4	218	115	103	17	6	11	3	1	2
庵治第二	1		1		2	1	1	2		2			
大野	17	15		2	421	219	202	28	10	18	2	1	1

区分 学校名	学級数				児童数			教職員数					
	計	単式	複式	特別支援	計	男	女	本務教員数			本務職員数		
								計	男	女	計	男	女
浅野	17	15		2	455	260	195	24	8	16	1		1
川東	14	12		2	363	192	171	21	8	13	3	1	2
香南	16	13		3	428	232	196	26	6	20	2		2
国分寺北部	28	23		5	752	385	367	42	12	30	6	3	3
国分寺南部	27	24		3	775	397	378	37	14	23	5	1	4
計 51 校 2 分校	945	798	2	145	23,695	12,055	11,640	1,431	442	989	174	52	122

イ 小学校施設の現況

学校名	所在地	創立年月	建物面積 (m ²)						敷地面積 (m ²)
			校舎		屋内運動場		給食場		
			木造	非木造	木造	非木造	木造	非木造	
新番丁	錦町 2-14-1	H22. 4		8,132		2,398			13,220
亀阜	亀岡町 10-1	M 5. 4		6,755		950			15,919
栗林	栗林町 2-10-7	M17. 6	93	7,014		909			12,891
花園	花園町 2-7-7	S17. 9		5,097		770			14,876
高松第一	松島町 2-14-5	H22. 4		7,463		1,436			18,098
鶴尾	松並町 636-1	M39. 9		5,435		866			17,903
太田	伏石町 845-1	M30. 4		6,180		1,053			15,657
木太	木太町 3480-1	M19. 9		7,202		1,038	256		19,820
古高松	高松町 398	M 5. 4		6,703		1,052			21,434
屋島	屋島西町 1205-1	M20. 4	23	6,697		1,038			19,622
前田	前田東町 819-3	M20. 4		4,292		879		201	13,722
川添	東山崎町 207-1	M20. 4		6,493		1,050			16,576
林	林町 1108-1	M25. 9		5,929		863		201	13,605
三溪	三谷町 2173-1	M33. 4		3,064		662		162	11,850
仏生山	仏生山町甲 2461	M25. 4		4,816		1,038		201	17,909
香西	香西南町 703-1	M20. 4		5,852		1,066			14,474
一宮	一宮町 672-1	M34. 12	10	6,367		1,050			13,205
多肥	多肥上町 902-2	M25. 4		6,899		863			13,691
川岡	川部町 1552	M20. 4		3,067		863		162	13,974
円座	円座町 1630-2	M20. 4		5,091		845			11,573
檀紙	御麩町 816	M20. 4		4,842		1,050		201	15,331
弦打	鶴市町 374-1	M25. 7		4,955		1,050		201	14,491
鬼無	鬼無町佐藤 607-1	M25. 9		3,721		863		235	13,280
下笠居	生島町 345	M20. 4		4,294		878			14,047
女木(休校)	女木町 236-2	M 5. 4		953		681		45	2,900
男木	男木町 1988	M17. 11		941				45	9,735
川島	川島東町 864-1	M26. 2		4,865		883			11,465
十河	十川西町 366-5	M20. 3		4,943		863			11,063
東植田本校	東植田町 2008	M20. 4		1,741		736			9,371
分校(休校)	菅沢町 339	M45. 4		497		464		45	3,850
植田	西植田町 2337	M18. 9		2,137		642			16,669
中央	松縄町 1138	S49. 4		6,955		845			17,647
太田南	太田下町 1823-1	S51. 4		6,665		1,053			19,290
木太南	木太町 1530-1	S52. 4		6,341		1,053		235	18,218
古高松南	新田町甲 2605	S55. 4		4,934		1,050		202	16,349
屋島東	屋島東町 942-1	S57. 4		2,307		681		162	9,167
屋島西	屋島西町 2469	S58. 4		5,767		933		201	19,732
木太北部	木太町 2613	H 2. 4		5,577		888			16,030

学校名	所在地	創立年月	建物面積 (㎡)						敷地面積 (㎡)
			校舎		屋内運動場		給食場		
			木造	非木造	木造	非木造	木造	非木造	
上西	塩江町上西乙 461	S46. 4		1,094		386		139	4,117
塩江	塩江町安原上東 365	M26. 5		1,653		533		264	5,825
安原本校	塩江町安原下第2号1684	M16.		1,375		625		156	6,300
分校(休校)	塩江町安原下第2号857	M28.	177	34				8	612
牟礼	牟礼町大町 1560	M 8.	15	3,973		1,011			13,181
牟礼北	牟礼町牟礼 2900-1	S51. 4		5,283		860			14,482
牟礼南	牟礼町大町 1115-1	S55. 4		3,448		665			15,876
庵治	庵治町 790-1	M 5.10		4,736		2,344			28,989
庵治第二	庵治町 6034-1	M39. 4		533		522			2,176
大野	香川町大野 1045-1	M 5. 6		4,278		800			17,508
浅野	香川町浅野 3088	M 3. 2		4,713		855			22,805
川東	香川町川東上1865-8	M29. 6		4,440		840			17,563
香南	香南町横井 1008	S39. 4		3,501		727			16,676
国分寺北部	国分寺町新居 1880	M27. 4		5,722		1,262		258	15,874
国分寺南部	国分寺町福家甲3005	M25. 4		6,192		1,215		268	17,538
計 51 校 2 分校			318	241,958		47,947		3,848	748,176

※ 高松第一小学校の敷地は高松第一中学校と、男木小学校の敷地は男木中学校と併用

(3) 市立中学校

ア 生徒・教職員数

学校名	学級数				生徒数			教職員数					
	計	単式	複式	特別支援	計	男	女	本務教員数			本務職員数		
								計	男	女	計	男	女
桜町	25	22		3	844	434	410	55	29	26	3	1	2
紫雲	24	20		4	705	367	338	50	28	22	3	1	2
玉藻	24	21		3	749	363	386	48	29	19	3	1	2
高松第一	11	9		2	321	159	162	26	10	16	2	1	1
鶴尾	5	3		2	62	31	31	23	17	6	1		1
屋島	21	18		3	644	327	317	43	21	22	2		2
協和	19	16		3	566	306	260	40	22	18	1		1
龍雲	23	21		2	764	388	376	43	19	24	2		2
勝賀	21	19		2	697	360	337	43	23	20	3		3
一宮	16	12		4	396	201	195	32	21	11	2		2
香東	21	18		3	678	357	321	42	18	24	3		3
下笠	9	6		3	161	84	77	22	13	9	1		1
男木	1	1			2	2		4	2	2			
山田	19	16		3	614	275	339	39	24	15	8	5	3
太田	23	20		3	720	385	335	44	18	26	3		3
古高松	19	16		3	566	278	288	40	24	16	2	1	1
木太	26	21		5	757	369	388	48	22	26	3		3
塩江	5	3		2	91	51	40	15	8	7	3	2	1
牟礼	14	12		2	414	227	187	29	19	10	2	2	
庵治	5	4		1	101	47	54	13	7	6	1		1
香川第一	22	19		3	728	366	362	45	24	21	13	6	7
香南	10	7		3	228	123	105	22	12	10	4	1	3
国分寺	26	22		4	807	423	384	52	31	21	6	3	3
計 23 校	389	326		63	11,615	5,923	5,692	818	441	377	71	24	47

イ 中学校施設の現況

学校名	所在地	創立年月	建物面積 (㎡)						敷地面積 (㎡)
			校舎		屋内運動場		武道場		
			木造	非木造	木造	非木造	木造	非木造	
桜町	桜町 2-12-4	S22. 5	10	7,388		1,077		350	18,259
紫雲	紫雲町 8-25	S22. 4		8,650		1,873		350	21,955
玉藻	上福岡町 714-1	S25. 2		8,187		2,082			28,883
高松第一	松島町 2-14-5	H21. 4		6,298		1,866		450	15,204
鶴尾	松並町 639-1	S22. 4		3,556		1,172		350	14,746
屋島	屋島中町 295	S22. 4		7,252		1,098		350	17,414
協和	元山町 88-2	S28. 4		6,087		909		350	19,456
龍雲	出作町 331-2	S36. 4		7,539		1,072		350	21,402
勝賀	香西南町 565	S37. 4		7,214		1,049		350	22,162
一宮	一宮町 1185-1	S22. 4	45	5,112		904		350	23,091
香東	円座町 771	S40. 4		5,717		1,073		350	21,547
下笠居	生島町 372-1	S22. 5		2,906		915		350	13,104
男木	男木町 1988	S22. 5	349	708		686			498
山田	川島東町 1257-1	S32. 4		5,110		1,476		350	21,668
太田	太田下町 1800	S57. 4		6,307		1,164		350	18,613
古高松	新田町甲 190-1	S59. 4		6,962		1,154		350	25,913
木太	木太町 5059-3	S61. 4		6,494		1,154		350	27,295
塩江	塩江町安原上 231-1	S36. 4		2,384		1,935			10,039
牟礼	牟礼町牟礼 46-2	S22. 4		7,213		1,055		545	31,023
庵治	庵治町 691-1	S22. 5		3,868		1,491		727	21,105
香川第一	香川町浅野 1188	S34. 2		7,214		1,914		672	46,884
香南	香南町横井 801	S28. 4		4,253		3,352			21,599
国分寺	国分寺町新居 1131-1	S36. 5		7,277		1,920			25,093
計 23 校			404	133,696		32,391		7,294	486,953

※ 高松第一中学校の敷地は高松第一小学校と、男木中学校の敷地は男木小学校と併用

(4) 高等学校

ア 生徒・教職員数

区分 学校名	学級数	生徒数	教職員数											計
			校長	教頭	教諭	常勤講師	代替常勤講師	養助教・手	実習指導助	時間講師	事務	用務	非常勤嘱託	
高松第一高等学校	24	906	1	2	55	6	1	2	1	25	4	2	7	106

イ 高等学校施設の現況

学校名	所在地	創立年月	建物面積 (㎡)				敷地面積 (㎡)
			校舎		屋内運動場		
			木造	非木造	木造	非木造	
高松第一高等学校	桜町二丁目 5 番 10 号	S 3. 4		12,811		4,086	38,733

2 学校給食調理場

	施設数	対象校数	
		小学校	中学校
単独方式	18か所	17校	1校
親子方式	14か所	15校	12校
センター方式	6か所	17校	10校

3 少年育成センター

ア 施設等の概要

名称	所在地	設置日
高松市少年育成センター	番町一丁目8-15 (高松市役所本庁舎10階)	昭和39年4月1日

イ 運営機構

所長1名、所長補佐1名、補導係10名（専門指導員6名含む非常勤嘱託7名）

4 総合教育センター

ア 施設等の概要

名称	所在地	設置日
高松市総合教育センター	高松市末広町5	平成23年4月1日
《適応指導教室》 ・虹の部屋 ・みなみ	高松市末広町5 香川町川東上1659-4	平成3年6月1日 平成18年1月10日 合併により香川町から引き継ぐ。

イ 運営機構

所長1名、所長補佐1名、主任主事1名、研修係長1名、指導主事5名

研修指導員（嘱託）8名、事務員（嘱託）1名

適応指導教室 室長（嘱託）1名、指導員（嘱託）2名、指導援助者（嘱託）4名

指導者・アドバイザー2名（大学教員等）

研究協力校4校（3小学校、1中学校）、研究協力園2園

5 社会教育施設

(1) 生涯学習センター

ア 施設等の概要

名称	所在地	延床面積	開館日
高松市生涯学習センター 愛称：まなびCAN	片原町11-1 (むうぶ片原町ビル)	3,186.24㎡	平成14年5月1日

イ 運営機構

館長1人、館長補佐1人、業務係長1人、業務係3人、嘱託7人（内2人は夜間管理人）

(2) 図書館

ア 施設等の概要

名 称	所在地	延床面積	開館日
高松市中央図書館	昭和町一丁目2-20 (サンクリスタル高松内)	8,718.00 m ²	平成4年11月3日
高松市松島図書館	(休館)		昭和47年7月21日
高松市牟礼図書館	牟礼町牟礼130-2	428.84 m ²	昭和56年6月2日
高松市香川図書館	香川町川東上1865-13 (高松市香川支所隣)	3,055.21 m ²	平成19年4月28日
高松市国分寺図書館	国分寺町新居1298 (高松市国分寺支所隣)	800.30 m ²	平成1年4月4日

イ 運営機構

中央図書館 館長1名、主幹1名、館長補佐2名、管理係3名、資料係6名(含嘱託3名)、館内サービス係22名(含嘱託17名)、業務係4名(含嘱託2名)、移動図書館係7名(含嘱託2名)

牟礼図書館 館長1名、館員5名(含嘱託3名)

香川図書館 館長1名、館員6名(含嘱託4名)

国分寺図書館 館長1名、館員4名(含嘱託3名)

(3) 歴史資料館

ア 施設等の概要

名 称	所在地	延床面積	開館日
高松市歴史資料館	昭和町一丁目2-20 (サンクリスタル高松4階)	1,925 m ²	平成4年11月3日
高松市石の民俗資料館	牟礼町牟礼1810	1,709.86 m ²	平成7年3月20日
高松市香南歴史民俗郷土館	香南町由佐253-1	1,144.30 m ²	平成10年5月3日
高松市讃岐国分寺跡資料館	国分寺町国分2177-1	288 m ²	平成5年9月4日

イ 運営機構

歴史資料館 館長1名(嘱託)、業務係長1名、業務係8名(含嘱託6名)

石の民俗資料館 館長1名(嘱託)、係員6名(含嘱託5名)

香南歴史民俗郷土館 館長1名(併任)、係員3名(嘱託)

讃岐国分寺跡資料館 館長1名(併任)、係員2名(含嘱託1名)

(4) 菊池寛記念館

ア 施設等の概要

名 称	所 在 地	延床面積	開館日
菊池寛記念館	昭和町一丁目2-20 (サンクリスタル高松3階)	687 m ²	平成4年11月3日

イ 運営機構

館長1名、課長補佐（業務係長事務取扱）1名、業務係5名（含嘱託4名）